

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会 第1回次第

開催日時 令和5年11月21日（火）19時から21時まで
開催方法 オンライン（子供政策連携室会議室）

1 開会

2 挨拶

3 資料説明

4 議題

- （1）子供へのヒアリングの実施手法及びフィードバックについて
- （2）実践事例集（素案）について

【配布資料】

- 資料1 子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会 委員名簿
- 資料2 子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会 設置要綱
- 資料3 子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会 第1回資料
- 資料4 子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する実践事例集（素案）

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会
委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所属・役職等	
安部 芳絵	工学院大学 教育推進機構 教授	外部委員
内田 塔子	東洋大学 福祉社会デザイン学部 准教授	
川瀬 信一	一般社団法人子どもの声からはじめよう 代表理事	
小平 房代	子供政策連携室 プロジェクト推進担当部長	内部委員
鈴木 孝典	子供政策連携室 企画調整部プロジェクト推進担当課長	

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会設置要綱

(決定) 令和 5 年 10 月 30 日付 5 子企ブ第 218 号

(設置の目的)

第 1 条 多様な子供の意見を適切に施策に反映していくためには、アンケート形式での意見聴取に加えて、子供と対面してヒアリングを行い、子供の成長・発達段階等に応じたファシリテートを行うことで、子供の意見とその理由や背景を的確に把握する取組が重要である。子供へのヒアリングにおける対話手法や必要な配慮等について、事例に基づく議論を行い、専門的な知見を取り入れることで、ヒアリングを通じた子供との対話の質の向上を図ることを目的として、「子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討内容等)

第 2 条 検討会では、子供政策連携室が実施したヒアリング事例をもとに、子供へのヒアリングに関する具体的な手法（意見を言いやすい雰囲気をつくり方、成長・発達段階に応じた質問方法、ファシリテート方法、子供への安全配慮等）や聴取した意見の子供へのフィードバック方法について検討する。

(組織等)

第 3 条 別表のとおり、前条の検討内容等について専門的知見を有する学識経験者等（外部委員）及び子供政策連携室職員（内部委員）により構成する。

2 必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

3 検討会後、東京都情報公開条例（平成 11 年東京都条例第 5 号）第 7 条第 1 号から第 9 号までに掲げられている情報を除くほか、議事の進行に支障のない範囲で、議事概要等を公開する。

(招集等)

第 4 条 検討会は、子供政策連携室プロジェクト推進担当部長が招集する。

2 委員が検討会に出席した場合、都の基準により定める報酬を支払うことができる。

(守秘義務)

第 5 条 委員は、検討会により知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員の任期)

第 6 条 委員の任期は、委員の就任した日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(事務局)

第7条 検討会の庶務は、子供政策連携室企画調整部プロジェクト推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年10月30日から施行する。

(別表)

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会 委員一覧

工学院大学 教育推進機構 教授	安部 芳絵	外部委員
東洋大学 福祉社会デザイン学部 准教授	内田 塔子	
一般社団法人子どもの声からはじめよう 代表理事	川瀬 信一	
子供政策連携室 プロジェクト推進担当部長	小平 房代	内部委員
子供政策連携室 企画調整部プロジェクト推進担当課長	鈴木 孝典	

(外部委員は五十音順・敬称略)

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会

第 1 回

令和 5 年 11 月
東京都子供政策連携室

第1回検討会資料の構成

1. 東京都における子供の意見を聴く取組の現状
2. 本検討会における検討範囲
3. 本検討会のスケジュール
4. ヒアリング事例について
5. 子供へのフィードバックについて
6. 実践事例集（素案）

1 東京都における子供の意見を聴く取組の現状

1 東京都における子供の意見を聴く取組の現状

東京都こども基本条例（令和3年4月施行）

- 都議会本会議にて全会一致で成立し、令和3年4月1日に施行
- **子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念を明確化**
- この基本理念を実践するため、当事者である**子供の意見を聴き、施策に適切に反映**していくために取り組む旨を規定

第10条 都は、こどもを権利の主体として尊重し、こどもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図るものとする。

子供政策連携室の設置（令和4年4月）

- **都政の政策全般を子供目線で捉え直し**、政策を総合的に推進する体制を構築するため、「**子供政策連携室**」を設置
- **関係局との連携体制を構築し**、子供に関わる複合的課題に対応
- 多様な主体と連携し、**福祉や教育の枠組みに捉われない幅広い視点**で先進的な事業を展開

子供の意見を聴く取組の方向性

- 子供の最善の利益の観点に立って子供政策を推進するため、**子供の実情に寄り添いながら、多様な意見を的確に把握**
- 子供からの意見聴取に当たっては、**子供が本音を語れるような質問内容の工夫、幅広く多くの子供の参加を可能とするデジタルツールの活用**のほか、学校での出前授業や地域における**子供の居場所に足を運んでヒアリング**を行うなど、**様々な工夫を凝らす**必要がある
- こうした取組から得られた**子供の声を政策に反映**するとともに、子供から意見を聴く取組を**都庁全体に広げていく**

1 東京都における子供の意見を聴く取組の現状

現在の主な取組

幅広い年代の多くの子供から意見を聴くとともに、子供が思っている率直な意見を引き出し、一人ひとり異なる環境下にある子供の声もしっかり聴き取ることができるよう、**多様な手法での意見聴取を実施**

➤ こども都庁モニター

- ・ 子供の意見を各局の施策に反映させるための仕組みとして令和5年度に創設
- ・ 各年代の子供を対象として**1200名のモニター**を募集
- ・ **各局施策に関するWebアンケート**を実施（遊びや学び、居場所、まちづくり、環境など、ハード・ソフトの幅広い分野が対象）

➤ SNSを活用したアンケート

- ・ 子供が普段から利用しているLINEを通じたアンケート
- ・ 幅広い子供にリーチし、多くの子供から本音を引き出す。
- ・ 令和4年度は、2,000名を対象に実施（日常の満足度、理由、自分が都知事だったらどうする等）

➤ 子供の居場所におけるヒアリング

- ・ **様々な環境下にある子供**から意見を聴くため、子供が日常を過ごす多様な居場所に足を運び**アウトリーチ型でヒアリング**を実施
- ・ 令和4年度は、**児童館、子供食堂、フリースクール**等を対象に約100名からヒアリングを実施（楽しいと感じられること、困っていること、自分が都知事だったらどうする等）
- ・ 令和5年度は、**日本語教室、児童養護施設、放課後等デイサービス**等を対象に加え、**ヒアリング人数を拡大（500名）**

➤ 学校での出前授業

- ・ 小・中・高で都職員が子供政策についての出前授業を実施
- ・ 令和4年度は、遊び場、子供の事故防止、ヤングケアラーをテーマに出前授業を実施

今後の検討事項

＜子供へのヒアリングの実践手法の共有＞

- **子供の意見聴取の取組を都庁全体に広げるため、各局施策へアンケートを行う仕組みとして、こども都庁モニターを創設**
 - ➔ **意見の理由や背景**を把握し、子供の**本音や潜在的な意見**を引き出すためには、アンケートだけでなく**ヒアリングの実施も重要**
 - ➔ **ヒアリングの事例に基づき、実践手法やノウハウを共有**することで、**多様な手法による子供の意見聴取を推進**する取組が必要（子供が本音を話しやすい対話手法、セーフティガーディング等の留意事項など、ヒアリングのノウハウを共有）

＜子供へのフィードバック＞

- 聴き取った意見とその反映状況について、**子供たちに分かりやすくフィードバックする手法**について、**ブラッシュアップが必要**（令和4年度は、「こども未来アクション」（R5.1策定）に、こども向けのページを作成）

1 東京都における子供の意見を聴く取組の現状

➤ 子供の居場所におけるヒアリング

令和4年度

- 調査人数：113人
- 実施場所：①児童館・コミュニティセンターなどの公共施設
②文化関連団体やスポーツ関連団体
③子供食堂や地域の居場所
④フリースクールなど義務教育を行う学校以外の学びの場
⑤保育所など就学前の幼児の居場所

【実施場所】		回答数	割合
1	児童館などの公共施設	27人	24%
2	文化関連団体等	17人	15%
3	子供食堂や地域の居場所	34人	30%
4	フリースクール等	24人	21%
5	保育所等	11人	10%
合計		113人	100%

ヒアリング内容

現状

自分のこと

- Q1 楽しいと感じるのはどんな時？
- Q2 安心すると感じるのはどんな時？
- Q3 困っているのはどんなこと？
- Q4 悲しい、不安と感じるのはどんな時？

社会のこと

- Q5 もしも都知事だったら、住んでいるまちを楽しく、居心地をよくするためにどうする？

→
・どんなところが？
・なんでそう感じる？

理想・課題

- ・(もっと)どうになりたい？
- ・(もっと)どうしたい？
- ・何をしてほしい？

ヒアリング結果

SNSアンケートと合わせて「遊び場」、
「居場所」、「相談」、「学び」などを中
心に幅広い意見が集まった

➡ 令和5年度は、子供の関心が
高い上記分野に重点化して実施

令和5年度

- 調査人数：500人（予定）
- 実施場所：①子供食堂 ②学童・放課後子供教室 ③児童館 ④プレイパーク ⑤ユースセンター ⑥日本語教室 ⑦フリースクール
⑧児童養護施設 ⑨放課後等デイサービス など

ヒアリング内容

- 相談（困ったときの相談相手の有無、相談窓口等の利用経験、どういう環境なら相談しやすいか 等）
- 居場所・遊び場（普段の居場所・遊び場、安心できる場所の有無、遊び場での困りごと、どういう場所があるともっと楽しく過ごせるか 等）
- 学びの環境（日頃どこで勉強しているか、現在の学習環境への不満、どういう場所やサポートがあると学びやすいか 等）
- その他（その他、抱えている困難について、どのようなサポートを望んでいるか 等）

2 本検討会における検討範囲

2 本検討会における検討範囲

本検討会の設置目的

- 多様な子供の意見を適切に施策に反映していくためには、アンケート形式での意見聴取に加え、**子供と対面してヒアリング**を行い、**子供の成長・発達段階等に応じたファシリテート**を行うことで、**子供の意見とその理由や背景を的確に把握**する取組が重要である。
- 検討会では、子供へのヒアリングにおける対話手法や必要な配慮等について、事例に基づく議論を行い、**専門的な知見を取り入れる**ことで、ヒアリングを通じた**子供との対話の質の向上**を図ることを目的とする。

本検討会でご意見いただきたいこと

子供政策連携室のヒアリング事例をもとに、以下の点について、ご意見ををお願いします。

① 子供へのヒアリングに関する具体的な手法

- ・ 意見を言いやすい雰囲気づくり方
- ・ 成長・発達段階に応じた質問方法
- ・ ファシリテート方法
- ・ 子供への安全配慮 等

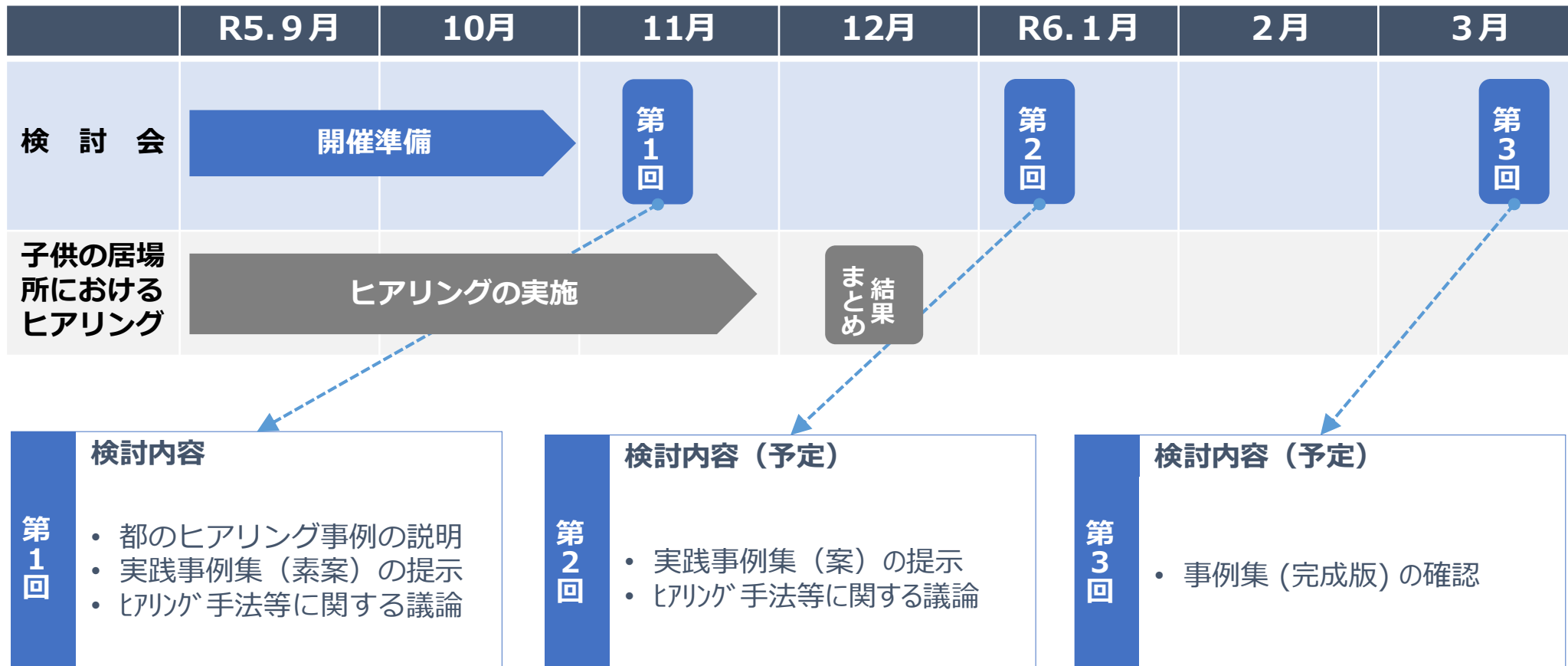
② 聴取した意見の子供へのフィードバックについて

本検討会の議論は、**今後のヒアリングに反映**するほか、ヒアリングの具体的な手法・ノウハウ等をまとめた「**実践事例集**」を策定し、**庁内各局や区市町村に共有**

3 本検討会のスケジュール

3 本検討会のスケジュール

○ 令和5年度末までに、全3回の検討会を開催し、ご意見をいただきます。



4 ヒアリング事例について

4 ヒアリング事例について

「実践事例集」策定の狙い

子供政策連携室で実施してきたヒアリング事例を基に、ヒアリングの具体的な手法・ノウハウ等を「実践事例集」としてまとめ、庁内各局や区市町村に共有

○ 本事例集には、以下の観点から当室で実施した4事例を掲載

➤ 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

公募では声が上がりにくい子供からも意見を聴き、多様な子供の意見を把握するため、子供が過ごす多様な居場所に足を運び、困っていることや望んでいることをヒアリングした事例

➤ 事例②③：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック及び解説動画）

東京都こども基本条例の内容を分かりやすく都民に伝えるため、年代別の子供たちによるワークショップを通じ、意見を出し合いながらハンドブック及び解説動画を企画・検討・制作した事例

➤ 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

出前授業、ワークショップを通じて得られた子供の意見やアイディアに基づいて企画した上で、アンケートでより多くの意見を反映した事例

5 子供へのフィードバックについて

5 子供へのフィードバックについて

意見をまとめ、反映状況と併せて、子供に分かりやすい表現・デザインに置き換えてフィードバックしていく

R5年度「子供の居場所におけるヒアリング」での意見 ～相談について～

※現時点で得られた意見の一部

相談窓口について、どういう時に利用していいかわからない

- LINEで人権相談ができることは知らなかった（高校生@子供食堂）
- （困ったときの対応や相談先について）HPなどに分かりやすく書いてほしい（小学生@児童館）
- 知っているが利用したことはない（小学生@子供食堂）

普段遊びに行く場所に信頼できる大人がいることで、親や先生・友達に言えないことも相談できる

- プレーワーカーに相談している <小学生@プレーパーク>
- （プレーパークにいる大人が）話を聴いてくれる（中学生@プレーパーク）
- （プレーパークは）悩みがあるとき心を軽くしてくれる場所（小学生@プレーパーク）
- （困った時のことを）スタッフに相談している（中学生@児童館）
- 学校の先生に言っても伝わらないことを代わりに言ってくれる（中学生@子供食堂）

些細なことでも気軽に相談できるところが必要

- 学校の愚痴を相談できる人がほしい（小学生@子供食堂）
- （しょうもないことで時間を使ってもらうのも申し訳ないから）死ぬギリギリにならないと相談してはいけないと思っていた（中学生@ユースセンター）

学校での困りごとについて、先生には相談しにくい子供もいる

- 大ごとになりそうで先生には相談しにくい（小学生@学童クラブ）
（高校生@ユースセンター）
- 担任の先生には言わない、我慢する（小学生@子供食堂）

SNSの相談の方が気軽に相談できる人もいる

- 身近な人だと変に心配される、顔を知っているから言えない悩みもある（高校生@ユースセンター）
- 気軽にインターネットで相談できたらいい（中学生@子供食堂）
- SNSやインターネットで仲良くなった人に悩みを相談するのもあり（高校生@ユースセンター）

相談するには相手との信頼関係が必要

- 話せるようになるまで（心の）距離がある。誰が出るのかわからない（ので利用したことがない）（高校生@ユースセンター）
- 電話1本で心を開けと言われても難しい（高校生@ユースセンター）
- 同じ目線でないと距離を感じる、大人を怖いと思う（高校生@ユースセンター）
- 大人の世代とはいじめの在り方も違うので話しても伝わらないと思う（高校生@ユースセンター）

5 子供へのフィードバックについて

R5年度「子供の居場所におけるヒアリング」での意見 ～居場所・遊び場について～ ※現時点で得られた意見の一部

子供たちがよく行く遊び場・居場所は生きる上で必要不可欠な場所

- プレーパークがないと生きていけない（小学生@プレーパーク）
- プレーパークは自分たちで気づける場所（小学生@プレーパーク）
- （辛い時は）プレーパークに行けない時（小学生@プレーパーク）
- 友達になれる大人がいる（小学生@児童館）
- 友達と会える（小学生@子供食堂）
- おしゃべりを目的に来ている（高校生@ユースセンター）
- ふつうの公園ではできないことができる（小学生@プレーパーク）
- 児童館がないと遊びに行く頻度が減る（小学生@各種支援団体）

遊び場を整備するときは、子供たちの意見を聴いてほしい

- ○○公園は新しくするとき大人の意見ばかり聴いてた（小学生@プレーパーク）
- みんなで何かを作りたい（中学生@プレーパーク）

遊び場に制限が多い

- 公園で禁止看板ばかり（小学生@子供食堂）
- 公園にバスケットゴールがほしい（小学生@学童クラブ）
- スポーツする場がほしい（高校生@プレーパーク）
- 遊具もないし、ボールも使えない。砂山ぐらしか遊べない。静かに遊ばないといけない。（小学生@学童クラブ）

中高生が安心して行ける地域の居場所が少ない

- 小さい子ばかりだと行きづらい（中学生@子供食堂）
- 小さい子供に占拠されている（高校生@プレーパーク）
- 中高生だけの場がない（中学生@プレーパーク）
- 高校生にはたまり場がない（高校生@プレーパーク）
- 高校生になっても来たい（高校生@子供食堂）
- （普段ゲームセンターに行っているが）行っても怒られない場所（があるといい）（中学生@子供食堂）
- ユースタイムを増やしてほしい（中学生@児童館）
- （有料の体育館やファミレスに行っている子もいるが）自分たちはお金がない（中学生@児童館）

中高生にとっての理想の居場所

- 自由気ままにいられる（中学生@フリースペース）
- いろいろな人がいて誰でも受入れてくれる（中学生@児童館）
- 会員制で毎日きてねだったらやめてた（高校生@フリースペース）

5 子供へのフィードバックについて

R5年度「子供の居場所におけるヒアリング」での意見 ～学習環境について～

※現時点で得られた意見の一部

子供たちは自らの興味関心に基づいた多様な学びの体験を求めている

- 観察や体験など（を取り入れて）授業が面白くなるという（小学生@プレーパーク）
- 機械を使う授業がしたい（小学生@子供食堂）
- （学校では）同じ問題ばかりやられる（小学生@フリースペース）
- 自分で決めた勉強をやりたい（小学生@児童館）
- 好きなことを好きに勉強させてくれた授業（が嬉しかった）（小学生@児童館）

将来のことや何かに役に立つ実感を伴ったことを学びたい

- 絵描きになりたいから、絵の授業がしたい（小学生@子供食堂）
- 将来役に立つことを授業してほしい（中学生@子供食堂）
- たとえばNFTなど今の時代にあった学びを取り入れたらどうか（高校生@フリースペース）
- 語学スキルを身に付けたい（高校生@ユースセンター）
- 地域の人と交流してみたい（高校生@ユースセンター）
- あまり知られていないが大事な仕事を知る機会があるという（高校生@ユースセンター）

学校の勉強についていけない

- 学校の勉強がわかりにくすぎ（小学生@子供食堂）
- 塾をやめたいけどついていけなくなったら困る（小学生@フリースペース）
- 学校を休んだら追いつかない（小学生@子供食堂）
- 学校の勉強についていけなくて困っている（高校生@プレーパーク）

経済的な心配がある

- 親がお金がなく大学に行けるか不安（高校生@ユースセンター）
- 公立落ちたら進学できない。片親でお金に困ることがある（中学生@ユースセンター）

勉強する場所がない

- 勉強は洗面所かダイニング（小学生@子供食堂）
- （勉強するためでも）学校に残れない（中学生@学習支援拠点）
- 授業後に学校から早く出なければならなかったり、図書館も16時までしか空いていない（高校生@ユースセンター）
- 勉強をしに来ている（高校生@ユースセンター）
- 家で勉強できないから（中学生がいてもいい最後の時間の）20時までいる（中学生@ユースセンター）

日本語や教科の学習についてのサポートの充実
（日本語を母語としない子供）

- 宿題を教えてくれる、（学校で配られる）通知（の内容）も教えてくれる。算数が得意ではなかったが、施設の人が教えてくれることで少しずつわかるようになり、今では算数が得意になった。（小学生@フリースペース）
- 日本語で困っているときには、日本語教室の先生が優しく教えてくれたりフォローしてくれたりする。（中学生@学習支援拠点）

5 子供へのフィードバックについて

- 令和4年度は、「こども未来アクション」（令和5年1月）に子供向けのページを作成し、聴き取った子供の意見を基に、都の取組をまとめた。
- 今後は、子供たちから寄せられた意見とその反映状況を、より分かりやすくまとめ、子供へのフィードバックを行っていく。

分野に
またがる取組

こどもの笑顔につながる「遊び」の推進

こども未来アクション（p8）

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-seisaku/kodomo-mirai-action/index.html#page=1>



自由に楽しく遊べる場所をもっとつくてほしい。

思いきり
ボール遊びがしたい。



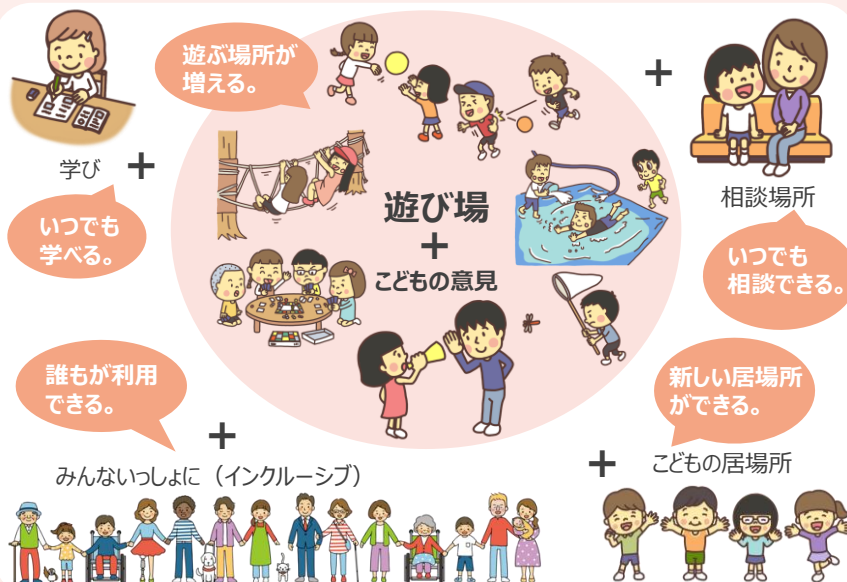
学校以外の友達や
大人と
もっと交流したい。



無料で遊んだり
勉強できる
居場所がほしい。

「遊び場」づくり

こどもが自由に伸び伸びと遊ぶことができる場所をつくります。
「遊ぶ」だけではなく、他に様々なことができる場所も増やします。



「遊び」の機会づくり

こどもが自由な発想で、挑戦できる「遊び」体験イベントを実施します。



6 实践事例集（素案）

6 実践事例集（素案）

資料4「子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する実践事例集（素案）」
をご参照ください。

子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する実践事例集 (素案)

令和5年11月
東京都子供政策連携室

目次

第一部 子供の意見聴取について

- 1 子供の意見聴取が求められる背景
- 2 多様な手法による意見聴取の必要性
- 3 本事例集の策定について（子供へのヒアリングに関する事例の共有）

第二部 子供へのヒアリング実践手法の紹介

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

（1）事例概要

（2）実践手法

～事前準備～

- ア 実施に至るまでの流れ
- イ 施設へのアポイントメントに関する留意点
- ウ 参加者
- エ 物品

～当日～

オ 当日の準備・話しやすい雰囲気づくり

カ ヒアリングの実施

- ① 実施体制
- ② ヒアリングの流れ
- ③ オープニング
- ④ 事前アンケート
- ⑤ ヒアリング

キ ファシリテーション

- ① ファシリテーションの重要性
- ② ファシリテーターの心構え

ク 子供のセーフガーディング

- ① 子供のセーフガーディングとは
- ② 倫理的配慮
- ③ 特定の困難を抱えている可能性のある子供への配慮
- ④ 緊急時の対応フロー

～実施後～

ケ 施設へのアフターフォロー

（3）様々な居場所にいる子供から得られた意見

（4）子供へのフィードバック

2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

（1）事例概要

（2）全体スケジュール

（3）意見聴取

① 子供募集

コラム1

② こども編集会議

ア こども編集会議とは

- a. 概要
- b. スケジュール

イ こども編集会議の実践手法

～事前準備～

- a. 運営に関する事項
- b. ハンドブックの内容に関する事項

～当日～

- a. 当日スケジュール
- b. 本音を言いやすい場の整備
- c. オープン前、開会式
- d. アイスブレイク、フィードバック
- e. ヒアリング
- d. 異学年交流
- f. 当日アンケート

～実施後～

- a. アフターフォロー

コラム2

③ パイロット調査

ア パイロット調査とは

イ パイロット調査の実施手法

～事前準備～

- a. 実施に至るまでの流れ

～当日～

- a. 実施体制
- b. 授業の流れ

～実施後～

- a. アフターフォロー

目次

④ 編集・検討委員会

ア 編集・検討委員会とは

イ 編集・検討委員会の実施手法

(4) 意見反映

① 年齢発達段階別のハンドブック制作過程

② 各区分のハンドブック

ア 低学年ハンドブック

a. 実施に至るまでの流れ

b. 完成図

c. プロセス全体像

d. 意見反映内容

事例 1

事例 2

イ 高学年ハンドブック

a. 実施に至るまでの流れ

b. 完成図

c. プロセス全体像

d. 意見反映内容

事例 1

事例 2

ウ 中高生ハンドブック

a. 実施に至るまでの流れ

b. 完成図

c. プロセス全体像

d. 意見反映内容

事例 1

事例 2

コラム 3

コラム 4

(5) フィードバック

(6) 参加者の感想

(7) その他（広報）

3 事例③：事業の企画運営段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例解説動画）

(1) 事例概要

(2) 実践手法

～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

イ 子供の募集に係る留意点

～当日～

ア 実施体制

イ こども制作会議の流れ

① 年齢・発達段階に応じた質問方法

② ファシリテート方法

③ 意見を言いやすい環境づくり

④ 子供の安全配慮

⑤ 子供へのフィードバック方法

～実施後～

ア 条例解説動画の完成(予定)

イ 動画に反映された項目について(予定)

(3) パイロット調査の実践方法

～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

～当日～

ア 実施体制

イ 調査の流れ

ウ 感想のヒアリング

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（1）事例概要

（2）出前授業の実践手法

～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

～当日～

イ 実施体制

ウ 授業の流れ

エ 個人ワーク

オ 出前授業で得られた意見とホームページへの反映

（3）ワークショップの実践手法

～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

イ 子供の募集

～当日～

ウ 実施体制

エ ワークショップの流れ

① 挨拶・趣旨説明

② コンテンツに関するワーク

ワーク事例 1 「バーチャル社会科見学」

ワーク事例 2 「東京の魅力」

～実施後～

オ 感謝状の贈呈

カ ホームページの完成

第三部 子供の意見を取り入れた区市町村事業への支援

1 子供・長寿・居場所区市町村包括補助について

2 採択事例 1：野外遊び場への駄菓子屋・カフェの設置による 仕事体験・居場所づくり（国分寺市）

3 採択事例 2：複合公共施設の整備における子供の意見の反映（国立市）

第一部

子供の意見聴取について

1 子供の意見聴取が求められる背景

- 令和3年4月に施行された「**東京都こども基本条例**」は、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、**子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先**にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等、多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定しています。
- この基本理念を実践し、子供の目線立った子供政策を推進する観点から、本条例第10条は、**当事者である子供の意見を聴き、施策に適切に反映**していくために取り組むよう定めています。

第10条 都は、こどもを権利の主体として尊重し、こどもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図るものとする。

- また、令和5年4月には「こども基本法」が施行され、子供を対象とする施策においては当事者である**子供の意見を反映するために必要な措置を講ずることが、国及び地方公共団体の義務**とされました。
- このように、子供の意見を聴き、施策に反映していく取組を通じて、**子供の状況やニーズを的確に把握し、実効性ある子供政策を推進**していくことが強く求められています。また、自分の意見が十分に聞かれ、その意見によって社会に影響を与えたり、変化をもたらす経験を通じて、子供の**自己肯定感**や**自己有用感**、**社会に参加する意欲を高める**効果も期待されています。
- 東京都子供政策連携室では、**様々な工夫を凝らして子供との対話を実践しながら、子供の意見を聴く取組を都庁全体に広げていく**とともに、**区市町村との連携より子供の意見を取り入れた施策を推進**するために取り組んでいます。

2 多様な手法による意見聴取の必要性

- 子供の意見を的確に把握するためには、**幅広い年代の多くの子供から意見を聴く**とともに、困難を抱える子供や声を上げづらい子供も含めて、**多様な子供から率直な意見を聴き取る**ことが重要です。
- そのため、東京都子供政策連携室では、**Webアンケート、ヒアリング、出前授業**など、**多様な手法を活用して幅広い子供にリーチ**するとともに、**子供が本音を話しやすいよう工夫**を凝らして、子供から意見を聴く取組を進めています。

現在の主な取組

➤ こども都庁モニター

- **子供の意見を各局の施策に反映**させるための仕組みとして**令和5年度に創設**
- 各年代の子供を対象として**1200名のモニター**を募集
- **庁内各局の施策に関するWebアンケート**を実施（遊びや学び、居場所、まちづくり、環境など、ハード・ソフトの幅広い分野が対象）

➤ SNSを活用したアンケート

- 子供が普段から利用しているLINEを通じたアンケート
- 幅広い子供にリーチし、多くの子供から本音を引き出す。
- 令和4年度は、2,000名を対象に実施（日常の満足度、理由、自分が都知事だったらどうする等）

➤ 子供の居場所におけるヒアリング

- **様々な環境下にある子供から意見を聴く**ため、子供が日常を過ごす多様な居場所に足を運び**アウトリーチ型でヒアリング**を実施
- 令和4年度は、**児童館、子供食堂、フリースクール**等を対象に約100名からヒアリングを実施（楽しいと感じられること、困っていること、自分が都知事だったらどうする等）
- 令和5年度は、**日本語教室、児童養護施設、放課後等デイサービス**等を対象に加え、**ヒアリング人数を拡大（500名）**

➤ 学校での出前授業

- 小・中・高で都職員が子供政策についての出前授業を実施
- 令和4年度は、遊び場、子供の事故防止、ヤングケアラーをテーマに出前授業を実施

3 本事例集の策定について（子供へのヒアリングに関する事例の共有）

- 東京都子供政策連携室では、**子供から意見を聴く取組を都庁全体に広げる**ため、令和5年度に「こども都庁モニター」を創設しました。
- 「こども都庁モニター」は、小・中・高校生及び未就学児の保護者1200名を公募し、**庁内各局が所管する施策に関してWebアンケート**を行う取組であり、**庁内各局と連携した意見聴取の仕組みとして運用**しています。
- 一方、**意見の理由や背景を丁寧に把握し、子供の本音や潜在的な意見をひき出す**ためには、アンケートだけでなく、**ヒアリングを行うことが有効**です。また、**公募では声が上がりにくい子供からも意見を聴くためには、こちらから足を運んでヒアリングを行うことも必要**です。
- こうした**子供へのヒアリング**の実施に当たっては、**成長・発達段階に応じたファシリテート**を行う必要があるほか、**意見を言いやすい環境づくり**を心掛け、悩みや困りごとを聴く場合には**子供への安全配慮**にも留意が必要です。
- そこで、子供へのヒアリングにおける**具体的な事例を都庁内各局や都内区市町村にも共有し、多様な手法による子供の意見聴取を推進**する観点から、**本事例集を策定**しました。
- 本事例集では、**都が実際に行ったヒアリング**のうち、以下の**4つの事例**を取り上げ、**実践手法やノウハウ**をまとめています。子供の意見を聴き、施策に反映するためのヒアリングの実施に当たりご活用ください。

➤ 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

公募では声が上がりにくい子供からも意見を聴き、多様な子供の意見を把握するため、子供が過ごす多様な居場所に足を運び、困っていることや望んでいることをヒアリングした事例

➤ 事例②③：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック及び解説動画）

東京都こども基本条例の内容を分かりやすく都民に伝えるため、年代別の子供たちによるワークショップを通じ、意見を出し合いながらハンドブック及び解説動画を企画・検討・制作した事例

➤ 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

出前授業、ワークショップを通じて得られた子供の意見やアイディアに基づいて企画した上で、アンケートでより多くの意見を反映した事例

- なお、「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」により、**子供の意見を取り入れた先駆的な事業**を実施する**区市町村に対して支援**を行っているところですので、当該補助事業も併せてご活用ください。

第二部

子供へのヒアリング実践手法の紹介

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(1) 事例概要

1. 実施目的

- 子供が普段過ごしている様々な居場所に足を運び、様々な環境にある子供が本音を話しやすいような工夫を凝らし、自由な意見や生の声を把握し、子供政策に反映させることを目的として実施

2. ヒアリングテーマ

- 相談、居場所・遊び場、学びの環境など（前年度の意見聴取において、子供から多く意見が集まった（関心の高い）事項をテーマとして設定）

3. ヒアリング人数

- 500名以上（予定）（小学1年生から高校3年生年齢相当）

4. 実施施設

- 子供食堂、学童・放課後子供教室、児童館、プレイパーク、ユースセンター、日本語教室、フリースクール、児童養護施設、放課後等デイサービス 等

5. 実施時期

- 令和5年8月下旬から11月末まで（予定）

6. 実践手法

- 体制：ファシリテーターと補助者の2名を基本配置。子供は最大でも6名
- 形式：ワークショップ形式を基本。難しい場合はインタビュー形式。
- 聴き方：半構造化面接で実施（質問軸のもと、反応に応じ質問を変更）
- ヒアリング全体の流れ：下表のとおり

内容	詳細	時間
ヒアリング 開始前	・1時間前に到着。子供とのコミュニケーションを図り関係性構築に努める。 ・楽しい気持ちで参加してもらえるようお菓子や飲み物を用意	—
オープニング	・主旨趣旨や流れに加え、 ヒアリングにあたっての約束 、子どもの権利や倫理的配慮の説明	10分
アイスブレイク	・子供の緊張を解くため、自己紹介を中心としたアイスブレイク	10分
事前アンケート	・タブレットを用いた選択式のアンケート ・成長発達段階に応じた2種類を用意（質問内容は共通）	5分
ヒアリング	・ ヒアリングテーマをカード にし、子供に選んでもらう ・子供の意見は模造紙と付箋を用いて記録 ・子供の様子や会話の流れを見て45分経過しなくても適宜終了	45分
クロージング	・感想や言い残したことを話せる時間を設ける、 ・倫理的配慮について改めて確認	10分

・ 進め方：

- ① ファシリテーターの問いごとに、子供が付箋に意見を書き込み、模造紙に貼る
- ② 出た意見をファシリテーターが掘り下げ、内容を付箋に書き込み、模造紙に貼る



<「3つのやくそく」カード>

安心感を与えるため、ヒアリング前に説明。常に見える位置に置く

私たちの3つのやくそく

- ① 誰がなにを話したかは誰にも分からないようにするよ。
- ② すべての大切な意見だからどんなことでも話していいよ。
- ③ みんなの声は、かならず東京都の人たちに届けるよ。

<「ヒアリングテーマ」カード>

机の上に置き、子供が好きなテーマについて話せるようにする



7. ファシリテーション

- 相手が子供である場合、思っていることを上手く言語化出来ないこともあるため、ファシリテーターの重要性は極めて高い
- 本事例では全てのファシリテーター及び補助者に対して事前研修を実施し、必要知識の習得とスキル向上を図っている。

8. 子供のセーフガーディング

- 子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指すため、以下に示す配慮事由を定め実施している「倫理的配慮」「困難を抱える可能性のある子供への配慮」「通告」

9. 施設へのアフターフォロー

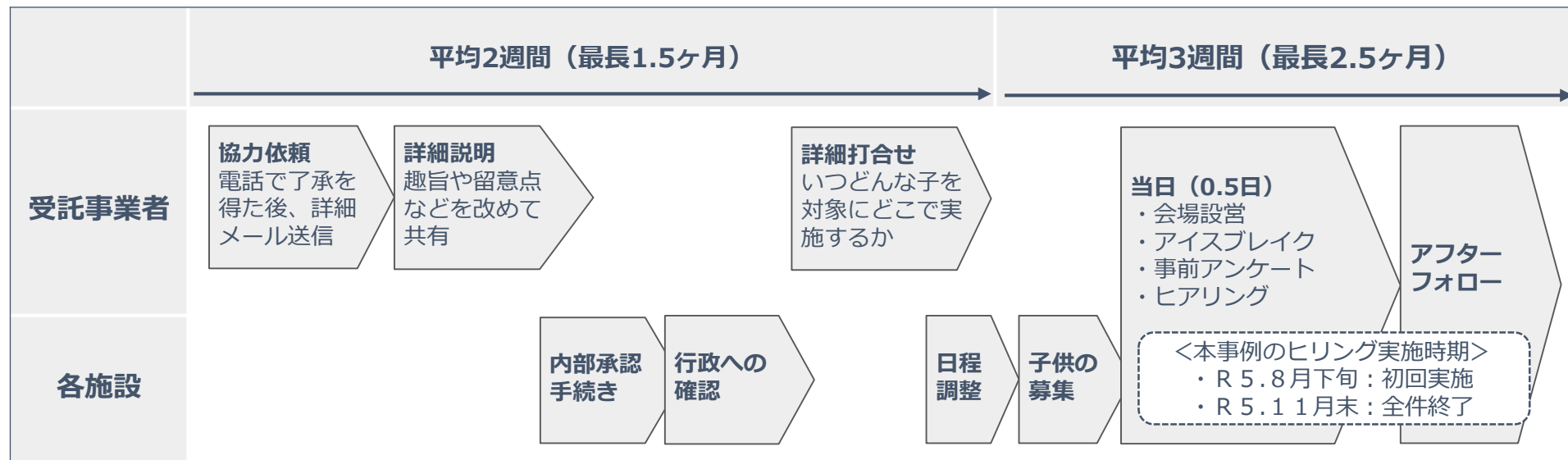
- ヒアリング終了後、施設に対して速やかにフォローの電話を入れる。
 1. ヒアリングへの協力についてのお礼
 2. 問題がなかったか、子供から発言の撤回の相談等はなかったか
 3. 結果をフィードバックをする際には、改めて連絡する旨

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(2) 実践手法 ～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

- 以下の流れで各施設と調整を実施。了承が得られた施設についてヒアリングを実施



イ 施設へのアポイントメントに関する留意点

- 施設側と具体的な日程調整に入るまでに平均2週間、実施まではさらに3週間程度を要す。
- 長期休みや秋のイベントの時期は施設利用者が多く、繁忙期となるため、調整が難航するケースが多い。
- 対象が受験生の場合、年度の後半になるほど参加が難しくなるため、年度の前半（出来れば春頃）にヒアリング開始することを見据えて施設側との調整を開始することが望ましい。
- ヒアリング対象の年齢が上がるほど参加者集めが難しく、施設側の了承は取れたものの、参加者が集まらずに実施不可となるケースもある。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

ウ 参加者

- 本ヒアリングは、日頃から当該施設を利用している子供を対象に実施した
- 参加してくれる子供は、施設側にて、日頃からよく利用している子供に声をかけて集めて頂いた

<子供に声をかけるにあたって>

- 子供が権利の主体であることから、ヒアリングへの参加に関して、保護者への同意書の取得は不要とした
- 匿名でのヒアリングを前提としていることから、参加申込書等は求めないものとした
 - 当日参加してくれるかは、施設職員との約束を守ってくれるかどうかによるが、当日参加してくれなかった場合でも、子供の自由意志を尊重し、参加を強制することはしない。
- 当日にならないと参加人数が確定できないため、ヒアリングは利用者の多い時間帯に設定しておき、もし人数が足りなかった場合には、ファシリテーターがその場にいる子供たちに声をかけて、当日の参加を求めることとした。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

＜本事例で準備した物品の例＞

分類	物品	備考（用途等）
進行上必要なもの	タブレット（ケース付）	・ 事前アンケート回答用
	Wi-Fiルーター	
	ICレコーダー	・ ヒアリング音声録音用
	付箋（強粘着・パステル）	・ 子供の意見を記録する際に1意見1枚使用 ・ 貼り直しても付箋が剥がれないように強粘着タイプを選定 ・ 子供が好きな色を選べるよう5色タイプを選定。視覚が敏感な子を配慮してパステル色を選定
	水性ペン（極太・太ツイン）	・ 付箋記入時に使用 ・ 施設の備品を汚さないよう、油性ではなく水性を選定 ・ 参加者が同じ内容を見ながら話せるように、太いものを選定
	「3つの約束」カード	・ ヒアリングの約束事を書いたカード
	質問項目カード（4枚）	・ ヒアリングテーマを書いたカード
	模造紙	・ 意見を書いた付箋を貼る用。1 ヒアリングで1枚使用
場の雰囲気をよくするためのもの	ネームホルダー	・ 子供および大人の名札として使用
	養生テープ	・ あだ名など親しみやすい名前を好きな色のペンで記入 ・ ネームホルダーはジェンダーイメージと結びつきにくい黒を選定 ・ 養生テープに名前を書いて身体に貼るでも良い
	おもちゃ	・ 手触りのよいぬいぐるみ ・ 手持ち無沙汰を解消する立体パズルや手遊びおもちゃ
	菓子・飲料	・ 衛生面に配慮し、個包装のものを選定。アレルギーや食の制限などは事前に要確認 ・ 甘いものと塩辛いもの両方1つずつ選定。2種類以上用意して、好き嫌いにも対応
	紙コップ・ウェットティッシュ・ペーパーナプキン・ゴミ袋	
施設や子供に配布するもの	こども未来アクション（フル）	・ 当室が作成している冊子。施設配布用
	こども未来アクション（簡易版）	・ 子供配布用
	ノベルティ	・ 当室で作成したボールペンなど。子供にお礼として配布
	各種相談窓口のカードなど	・ 必要に応じてお渡しする

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(2) 実践手法 ～当日～

オ 当日の準備・話しやすい雰囲気づくり

- 会場のセッティング、スタッフの服装、声のトーンなど、以下のような様々な要素に配慮し、子供が話しやすい雰囲気作りを施設到着時から実施

服装	✓ 子供たちが緊張しないように、フォーマルな服装は避ける。度にラフな服装や派手な服装も避ける。場所に応じて、より馴染みがよいと思われる服装を選ぶ。 ✓ 例えば、プレーパークでのヒアリングの場合、ワンピースよりもジーンズの方が、子供にとっては違和感が少ない。また、子供と目線を合わせるために、一緒に地面に座る、などということも可能になる
到着時の姿勢	✓ ヒアリング開始 1 時間前には現地に到着し、可能な限り職員や子供たちとコミュニケーションを取り、ヒアリング実施前から関係性の構築に努める ✓ その際、声の大きさやトーンに注意し、子供が安心できるよう、明るくも落ち着いた姿勢を心掛ける
環境設定 (セッティング)	✓ 安心できる雰囲気をつくるために、テーブルクロスやぬいぐるみ、手で遊べる立体パズル等を用意 ✓ ヒアリング中に飲食できる簡単なお菓子や飲み物を用意 ✓ 話すテーマや子どもの権利や倫理的配慮について書かれたカードを用意し、安心できる環境づくりを大人が考えていることを可視化
呼び方・ 呼ばれ方	✓ 親しみを持ってもらえるように、“名字+さん”ではなく、子供自身が読ばれたい名前を教えてもらう ✓ ファシリテーター自身もあだ名など親しみやすい呼び名を用意し、ヒアリング開始時には名札を作り、お互いに呼び合えるようにする
事前 アンケート	✓ タブレットを用いることで、他の子に回答がわからないようにする ✓ 回答を急かしたり、途中でやめさせたりしない
ヒアリング中	✓ 肯定的な雰囲気をつくる。子供の意見を否定したり、否定的な立場の意見を代弁して伝えたりしない ✓ 子供が他の参加者の発言を否定したり、脈絡のないことや嘘の話をしたり、立ち歩いたりしても、過度に反応しない。（子供が安心出来ていない場合、そうした行動をとることがあるため、安心を求める行為として肯定的に受け止める） ✓ ヒアリング中の子供の意見は付箋を使って記録。声が文字になることで、自分の声が聴かれているという感覚が生まれる。また、書いてある付箋を見ながら伝えたいことがさらに出てくるもある

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

<セッティングされた様子>

- ・ 子供を緊張させず、普段の雰囲気の延長程度の感覚になってもらえるようにセッティング
- ・ 屋外に机や椅子を置いて実施したり、屋内で床にそのまま模造紙を置いて実施することもある。
- ・ 事前に施設職員の方と相談しつつも、最終形は当日現地の様子を見て、臨機応変に対応



ポイント

- ✓ 参加してくれる子供の年齢や成長・発達段階を踏まえて、用意するお菓子や飲み物の種類を変えるといった工夫も大切。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

カ ヒアリングの実施

① 実施体制

- ・ ファシリテーターと補助者の2名体制を基本に配置
- ・ ファシリテーターは、ヒアリングの進行を中心的に行い、ヒアリング全体の統括
- ・ 補助者は、ヒアリングを補助する者として、記録や進行を補助
- ・ 今回、プレーパークや青少年交流センター、学校など、0～18歳の子供と対話する業務に従事した経験を3年以上持つ既存の技能者で構成

② ヒアリングの流れ

- ・ 当日のヒアリングは以下の流れで進行

内容	詳細	時間
ヒアリング開始前	・ 1時間前に到着し、出来る限り子供とコミュニケーションを図り、関係性の構築に努める。 ・ 近くにいる子供に自己紹介をするなどして親しんだり、お菓子や飲み物を用意し、子供が気軽に話しやすい空間をつくる	—
オープニング	・ 挨拶、趣旨や流れに加え、子どもの権利や倫理的配慮について説明	10分
アイスブレイク	・ 子供の緊張を解くため「今日の夜に食べたいもの」「大変だった夏休みの宿題」等、話やすく、自己紹介を中心としたアイスブレイクを実施	10分
事前アンケート	・ タブレットを用い、選択式のアンケートに回答 ・ 成長・発達段階に応じた2種類を用意（質問内容は共通）	5分
ヒアリング	・ ヒアリングテーマをカードにし、子供が選んでもらうなど、楽しくヒアリングを行う ・ 子供の意見は模造紙と付箋を用いて記録。一人ひとりの参加者の声が公平に可視化され、さらなる意見を出しやすい環境をつくる ・ 子供の集中力や会話の流れを見ながら、45分経過しなくても適宜終了する	45分
クロージング	・ ヒアリングを受けた感想や言い残したことを話せる時間を設け、倫理的配慮を改めて確認する	10分

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

③ オープニング

- 挨拶と趣旨説明に加え、「私たちからの3つのやくそく」カードを説明
- このカードはヒアリング中、常に見えるように置いておくことで、安心して話せる雰囲気をつくる

ポイント

- ✓ 小学生など年齢の低い子供を対象とする場合、真面目な雰囲気だと意見が出てきづらくなる。“一緒に遊ぶ”なかで本音を聴き取れることを意識すること。

- また、子供の目線に立った都の取組をまとめた「こども未来アクション」（令和5年1月策定）について、冒頭で紹介
- 今回出してくれた意見は、「こども未来アクション」に載っている取組をはじめ、都の様々な施策に反映していくことを説明

ポイント

- ✓ 子供にも分かりやすい言葉で作成した「こども未来アクション（こども版）」を一人ひとりに配布し、子供達の意見がこうに形になっていくことを説明した。

私たちからの3つのやくそく

- ☺ だれ はな だれ わ 誰がなにを話したかは誰にも分からないようにするよ。
- ☺ たいせつ いけん はな すべて大切な意見だからどんなことでも話していいよ。
- ☺ こえ とうきょうと ひと とど みんなの声は、かならず東京都の人たちに届けるよ。



1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

④ 事前アンケート

- 性別や年代等の属性情報や悩みごとの有無などについて、タブレットを用いた事前アンケートを実施し、意見の背景の把握や分析に活用するとともに、声に出して言いづらい悩みごと等を把握した
- アンケート文は、子供の成長・発達段階に合わせて、文章表現を変更した2種類（小4以下・小5以上）を用意

（本アンケートでおこなった表現変更の一例）

言い換え前（小学5年生以上）	言い換え後（小学4年生以下）
兄弟姉妹	きょうだい
その他の人	ほかのひと
生活や居場所について	いつもすごしている場所（ばしょ）について
地域	まち
自由に使える時間がじゅうぶんある	じゆうな時間（じかん）がたくさんある
相談について	こまったときにどうしているか
おうちの人に気軽に話せる	おうちの人にはなす
おうちの人以外に気軽に話せる大人がいる	おうちの人ではない大人（大人）にはなす
不安なことや悩みごとがあったら、誰かに相談する	こまったことや、なやんでいることは、だれかにはなす
学校の勉強についていけている	学校（がっこう）の勉強（べんきょう）はよくわかる
参加したい習い事や部活動に行くことができる	すきなならいごとをしている
平日	月ようびから金ようび
学校の保健室や他の場所	学校（がっこう）のきょうしつではない場所（ばしょ）
家	おうち
現在、悩んでいることはありますか？	いま、なやんでいることはありますか？
進路のこと	しょうらいのこと
放課後の居場所や遊び場のこと	学校（がっこう）のあとにいく場所（ばしょ）のこと

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

⑤ ヒアリング

- ・ ヒアリングテーマを書いたカードを机に並べ、子供がいつでもテーマを確認できる状況とした。



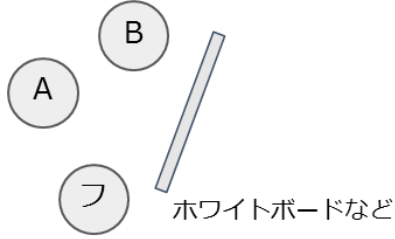
- ・ 半構造化面接でのヒアリングを実施
※ 半構造化面接とは、事前に設定した質問項目を軸に、対象の反応・状況に合わせて自由に質問を変える手法
- ・ ワークショップ形式を基本としつつ、実施が難しい場合にはインタビュー形式で実施
- ・ 子供の人数は最大でも6名までとし、自由に話しやすい雰囲気づくりを心掛ける



✓ 年齢が上がるほど、真面目に取り組んでくれる子供が多くなる一方、“怒られないような発言をしよう”とする子供も出てきやすくなる。特に中高生はこうした傾向が強いため、どんなことを発言しても大丈夫という安心感を与えることが大切。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

<ワークショップ形式・インタビュー形式の違い>

	ワークショップ形式	インタビュー形式
設営	ファシリテーターと補助者は、子供たちと共にテーブルを囲むように座る	テーブルは使わず、イスを配置。威圧感を与えないよう、真正面ではなく横や斜めにイスを配置する
子供の数	原則最大6名	1～3名
ヒアリング形式	模造紙と付箋を用意し、ファシリテーターが提案するテーマについて、それぞれの発言を記入し貼っていく	ファシリテーターは聴くことに主眼を置きつつも、可能な範囲でメモをとる。足りない部分は録音で補う
時間	45分程度	30分程度
イメージ	施設内の大きめの個室など 	オープンな遊び場の隅など、静かで圧迫感のない場所で実施（本人が個室を希望する場合を除く） 



ポイント

- ✓ 座ってもらう席は、参加してくれる子供が友達同士かといった点も踏まえることが大切
- ✓ 6人のうち3人が仲の良い友達同士の場合、3人を並べて座らせると参加者の発言頻度が偏るケースもある。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

＜本ヒアリング（半構造化面接）で設定した質問項目の軸＞

- 以下の質問項目を軸に、対象の反応・状況に合わせて自由に質問を変え、①～③を把握していく

テーマ	把握したい事項		
	①現状	②不満や課題	③要望・ニーズ等
A.相談体制	A(1) 周りの人に相談しづらい時、相談窓口があるらしいけど、知ってる？ 今までに使ったことはある？	A(2)（相談窓口を）使ってみようと思う？ 対面／電話／SNSなど、どんな方法が相談しやすい？ A(3)使ってみてよかったこと、こうすると もっと使いやすいと思うことがあれば 教えて。	A(4)(相談窓口について)どのような人・ 場所・方法だと悩みなどを相談しやす くなる？
B.居場所・ 遊び場	B(1)いつもどこで遊んでる？ B(2)その中でホッとできる場所はある？	B(3)遊ぶ場所について、困ったことは ある？	B(4)どんなふうになると、ホッとして 過ごせたり、もっと楽しく遊べたり すると思う？
C.学習環境	C(1)普段どこで勉強してる？学校以外でも 勉強する？	C(2)今勉強している場所では思うように 勉強できている？ 勉強について困っていることがあれ ば教えて。	C(3)どういう場所やサポートがあると勉強 しやすくなる？ （どうすれば、困ったことが解消され る？）
D.その他	D(1)他に、最近困ってることや不安なこ とはある？	D(2)なぜそのことに困ってたり、不安に なったりするの？	D(3)どんな助けがあるといいかな？

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

<ヒアリングイメージ>

- ファシリテーターの問いごとに、子供が付箋に書き込み、模造紙に貼る。
- 出た意見に「なぜ？」「どうして？」と理由をたずねながら意見を掘り下げ、その内容も付箋に書き込み、模造紙に貼っていく。



(半構造化面接によるヒアリングイメージ)

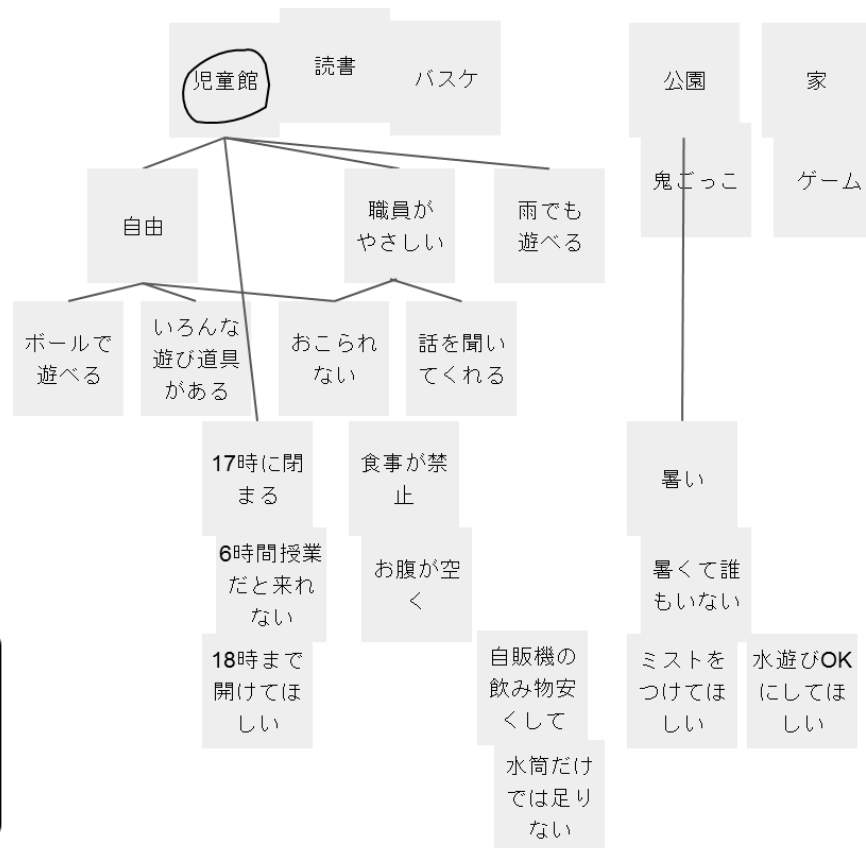
B(1)いつもどこで遊んでる？
ここにはよく来るの？
どんなことしてるの？

B(2)その中でホッとできる場所はある？
○つけてみてー！
どうして他の場所よりホッとすると思う？
なんで自由と思えたの？
どんなところがやさしい？

B(3)遊ぶ場所について、困ったことはある？
わあ、それは本当に大変そうだね
もう少し聞かせてくれる？
それだとどうして困るの？

B(4)どんなふうになると、ホッとして過ごせたり、もっと楽しく遊べたりすると思う？
例えばどんなものがあるといいかな？
具体的に何時まで開いてるといいかな？

(模造紙に貼られていく付箋のイメージ)



1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

＜本事例におけるトーク例＞

■ オープニングトークの一例

ヒアリング開始前

- こんにちは。ヒアリングに来てくれたの？よろしくね。私の名前は、〇〇（ニックネーム）って、いいです。よろしくね。あ、じゃあ、みんなにも名札を貼ってもらおうかな。呼ばれたい名前がいいよ。
- じゃあ、お菓子を配ります。今日は暑いから、ペットボトルを買ってきたんだけど、1人1本ずつ取っていいよ。みんな、家は近いのかな？

導入

- 今日は、このヒアリングに集まってくれてありがとう。ヒアリングを始めたいと思います。このヒアリングは、東京都がおこなっている子供たちのための取組をまとめた「こども未来アクション」という本があるんだけど、ここに載っている色々な取組やそのほか子供達のための取組を、みんなにとってより良くしていくために、都内500人の子供たちから生の声を聴くためのものです。なので、ぜひ、みんながふだん感じていることや、考えていることを教えてください。
- 改めて、自己紹介します。〇〇って言います。今日の進行をします。そして、そのお手伝いしてくれる〇〇さんです。
- じゃあ、みんなの名前も教えてもらおうかな。今日、呼ばれたい名前を覚えてもらうのと、夏休みの宿題で、一番大変だった宿題を教えて。
- （自己紹介が終わったら）では、まずは、みなさんから声を聴く前に、私たちからお約束したいことがあります。このシートを見てください。「誰が何を話したか、誰にも分からないようにします」「すべて大切な意見だから、どんなことでも話してもいいよ」「みんなの声は、必ず東京都の人に届けます」。この3つです。あと、ヒアリングの後に、もし今日話したことを取り消したいと思ったら、それもかまいません。このスタッフに言ってもらってもよいですし、おうちの人に相談してもかまいません。もし、そう思ったときには、ぜひ誰かに相談してください。

■ 事前アンケート～ヒアリング開始までのトークの一例

事前アンケート

- では、まず、みなさんには事前アンケートをお願いしたいと思います。分からないところがあったら、聞いてね。（言うだけではなく、実際に様子を見て歩いたりする）

ヒアリング開始

- アンケート、回答してくれてありがとう。では、ヒアリングを始めね。どんな話でも聴くので、何でも話をしてください。
- 今日は、みんなに話してもらいたいテーマがいくつかあります。ここにカードも用意してみたんだけど、「遊び場・居場所のこと、学校や勉強のこと、何か困ったときのことなどです。どうでしょうか。何か、みんなから話したいテーマがあればいいんだけど、まずは「遊び場・居場所のことからいこうかな。」
- みんな、ここはよく来ているの？ここは、どうしてよく来るのかな？
（以降、子供たちの話に応じて、ヒアリングを展開する）

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

キ ファシリテーション

① ファシリテーションの重要性

- ヒアリングにおいて、話しやすい雰囲気づくりをし、参加者の意見を引き出し、情報を整理して、さらなる意見を引き出す役割を担う「ファシリテーター」は極めて重要である
- 特に相手が子供である場合、思っていることを上手く言葉に出来ないこともあるため、その重要性はさらに高まってくる。
- 本事例では、全てのファシリテーター及び補助者に対して「子どもファシリテーション研修」を実施し、子供との対話に必要な知識の習得とスキルの向上を図った。
- 当該研修で伝えた主なポイントは「ファシリテーターの心構え」のとおりである。

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

② ファシリテーターの心構え

I 声が聴かれるということ

- 子供の権利（国連子どもの権利条約 第12条・意見表明権）に基づく。
- 大人がいる場所に出向いてもらえる子供に聴くだけでなく、大人が子供のいる場所に出向いて声を聴くことが大切。

II 「ファシリテート」と「アドボケイト」の理解

- ファシリテーターは、アドボケーターでもある。
- Facilitate(ファシリテート) ≫ 「手助けする、やりやすくする」の意
- Advocate(アドボケイト) ≫ 「代弁、支援、擁護」の意
- 話しやすくするだけでなく、聴いた声を子供に代わって伝えるという責任ある立場であることを理解すること。

III コミュニケーションの構成要素について知る

- 私たちは目の前の人の気持ちを、表情や声のトーン、話すテンポなどを通して判断しており、無意識の身体表現がコミュニケーションに影響を与えている。
- 100人いれば、100人への関わり方がある。相手に心地よいコミュニケーションを探ることが大切。

● あいづち

： 聴いてもらえているという安心感につながる一方、打ち過ぎは「関心がない」「飽きている」という表れと捉えられることもある

● 目を合わせる

： 関心を持ってもらえているという表現である一方、緊張させてしまうこともある。何が適切かは人により異なる。

● 声のトーン

： 落ち着いて聞こえること、関心があることを伝えるトーンを意識

● 話すテンポ

： 速すぎても聞きづらいが、遅すぎてもイライラを呼び起こしてしまう。

● 姿勢や身体の向き

： 真正面で向き合うと緊張させることがある。斜めや横など、直接に目が合わない位置の方が話しやすい子供もいる。

IV 「声にならない声」を聴き取る

- 表面的な子供の声と、その声の裏側にある本音を聴き取ることが大切。
- 行動心理学的なスキルを活用するということだけでなく、子供の声に耳を傾けようとするまなざしと姿勢が重要。
- もっと知りたいという姿勢を子供たちに分かるように見せる関わり方ができるとよい。
- 但し、聴く力がある人こそ、聴きすぎないようにする意識も必要。子供が、後になって話してしまったことを後悔しないように。

V 子供の大人へのあきらめ感と「聞かれ疲れ」について知る

- 「どうせ、大人に何を言っても…」と思っている子供もいる
- 子供の声を真剣に聴こうとする大人がいること、聴いた声を活かしていこうとする姿勢を見せ、子供に感じてもらうことが大切

VI 施設側の「聞かれ疲れ」について知る

- 施設からは、聴かれた声がどのように活かされたのかがフィードバックされた経験が少ないという声もある。
- ヒアリングに協力する意味が見いだせず、子供だけでなく施設側でも「聞かれ疲れ」が起きているかもしれないことを知っておく。

VII 子供の声をきくことの責任

- ファシリテーターであることは、ヒアリングの中で子供たちの願いや希望、不安やつらさについて語られたことを受け止めるということを改めて理解して臨むこと

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

ク 子供のセーフガーディング

① 子供のセーフガーディングとは

- ・ 役職員や関係者が日々の事業や運営において、子供や弱い立場の人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないように、組織として取り組むべき責任を指す。
- ・ 本事例においては、子供の権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指すため、多様な配慮のもとで実施している

② 倫理的配慮

- ・ 参加する子供の権利が擁護されるよう、本ヒアリングでは以下のとおり倫理的配慮を行っている

分かりやすい説明	・ 子供の発達段階に合わせて、2種類の説明（小学校4年生まで／小学校5年生以上）を準備
合理的配慮	・ 子供の発達段階や理解度に合わせて、コミュニケーション方法を柔軟に変更 ・ 声をあげにくい子供が配慮してほしい事項があれば、事前に確認
匿名性を確保	・ 子供の個人データ（氏名、住所、連絡先等）は収集せず、協力した子供が特定出来ないようにする
分量を調整	・ ヒアリング時間は学校の授業時間等に鑑み、45分程度を基本としつつ、年齢や発達段階等に応じて柔軟に変更 ・ 事前アンケートは、子供の過度な負担にならないよう、質問数を考慮し、容易に回答が可能なものとする
設問方法を工夫	・ 年齢や発達段階、性格等により質問方法を柔軟に変更し、オープンクエスチョンだけでなく、選択肢も提示 ・ 子供にとって話づらい可能性のある調査内容は、居場所の運営スタッフ等から予め聞き取る
同意を取得（同意を強要しない）	・ ヒアリングへの参加について、目的、方法、内容、かかる時間、結果の取り扱い、回答の自由、回答することで不利益を被らないことを、事前に施設スタッフから子供本人に説明し、子供本人に同意を取得する
発言の撤回	・ ヒアリングでの回答は、後日いくらでも撤回できることを事前に伝える
誘導・強要の禁止	・ 子供の特定の声を取り上げて、ヒアリングの方向性や内容等を誘導しない ・ 子供が本来話したくないことや、傷の癒えていない話までを深掘りして聴こうとしない ・ 子供が疲労や不安を示す表情や行動を示している場合、中断してもよいことを子供に伝え、安心してもらう
データ管理方法	・ ヒアリングで得たデータは全てクラウド上で作成・保存し、基本的にデバイスにデータを保存しない ・ 録音データはヒアリング後即時クラウド上にアップロードし、レコーダーから削除するまでを補助者の業務とする

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

③ 特定の困難を抱えている可能性のある子供への配慮

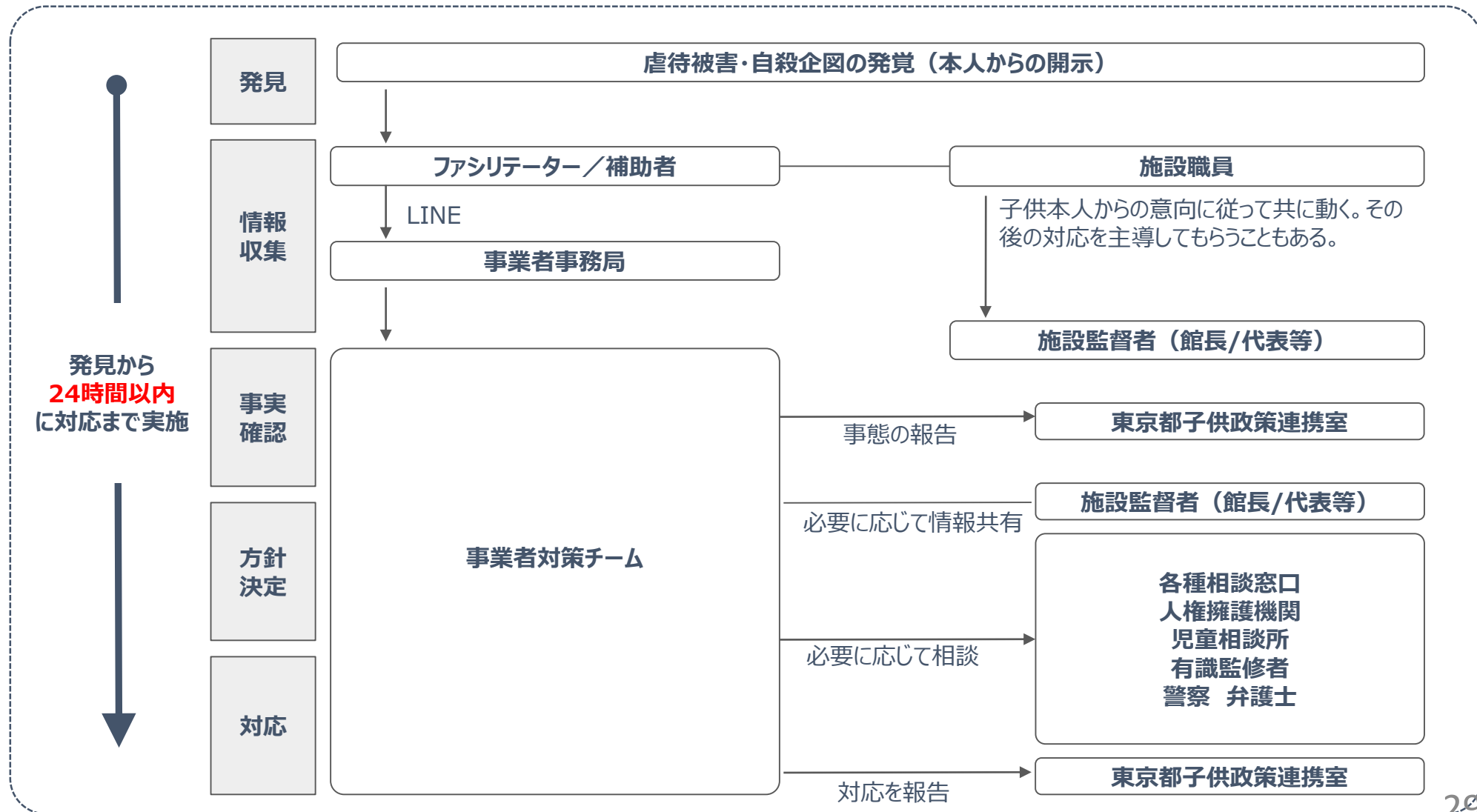
- 偏見や先入観にとらわれた発言や言動を確実に避けると同時に、抱えている可能性のある困難について寄り添う姿勢を持つことを心掛ける。
- 子供への合理的配慮だけでなく、子供本人のエンパワメントの視点からヒアリングを運営できるように心がける。

困難の種類	注視する点	ヒアリングで配慮する点
不登校／いじめ	学校に関すること、友人関係	学校とは関係のない場所で実施する
貧困	家庭での生活環境	経済的貧困を直接的に尋ねるのではなく、文化や人間関係、生活習慣なども含めて貧困を探る
虐待	家庭での生活環境、痣や震えなど	PTSDへ配慮し、直接的に虐待のことを尋ねない 保護者への同意は必須とせず、施設の運営スタッフおよび本人の同意を取得する
日本語を母語としない	ルーツによる差別、言語による悩み	必要に応じて、やさしい日本語や英語を使用したり、母語での意思疎通のため通訳サポートを得るなどする
ヤングケアラー	家庭での生活環境	(本人が認知していない可能性が高い)
障がい	介助者/保護者ではなく、子供自身の意見を聴く	必要に応じて、介助者や保護者にコミュニケーションのサポートを得るものの、子供自身の表現に注目をする
その他	家庭での生活環境、友人関係など	状況に応じた配慮が必要

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

④ 緊急時の対応フロー

- ヒアリングに参加している子供が虐待を受けている等の事実を表明した場合、又は可能性がある判断される場合に、迅速かつ適切な対応ができるよう、下記のフローにより発見から24時間以内に対応するものとした。



1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(2) 実践手法 ～実施後～

ケ 施設へのアフターフォロー

- ・ ヒアリングを受け入れて頂いた施設側に対するマナーとして、アフターフォローは確実に実施
- ・ アフターフォローとして、以下の内容を伝達・確認した。

«伝達事項・確認内容»

1. ヒアリングへの協力についてのお礼
2. ヒアリング時またはヒアリング後に問題がなかったか、子供たちから発言を撤回したい旨の相談はなかったかを確認
3. 子供たちに実施結果をフィードバックをする際には、その手順を別途連絡する旨
4. その他必要な事務手続き面の確認

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(3) 様々な居場所にいる子供から得られた意見 ～相談について～

※現時点で得られた意見の一部

相談窓口について、どういう時に利用していいかわからない

- LINEで人権相談ができることは知らなかった（高校生@子供食堂）
- （困ったときの対応や相談先について）HPなどに分かりやすく書いてほしい（小学生@児童館）
- 知っているが利用したことはない（小学生@子供食堂）

普段遊びに行く場所に信頼できる大人がいることで、親や先生・友達に言えないことも相談できる

- プレーワーカーに相談している <小学生@プレーパーク>
- （プレーパークにいる大人が）話を聴いてくれる（中学生@プレーパーク）
- （プレーパークは）悩みがあるとき心を軽くしてくれる場所（小学生@プレーパーク）
- （困った時のことを）スタッフに相談している（中学生@児童館）
- 学校の先生に言っても伝わらないことを代わりに言ってくれる（中学生@子供食堂）

些細なことでも気軽に相談できるところが必要

- 学校の愚痴を相談できる人がほしい（小学生@子供食堂）
- （しょうもないことで時間を使ってもらうのも申し訳ないから）死ぬギリギリにならないと相談してはいけないと思っていた（中学生@ユースセンター）

学校での困りごとについて、先生には相談しにくい子供もいる

- 大ごとになりそうで先生には相談しにくい（小学生@学童クラブ）
（高校生@ユースセンター）
- 担任の先生には言わない、我慢する（小学生@子供食堂）

SNSの相談の方が気楽に相談できる人もいる

- 身近な人だと変に心配される、顔を知っているから言えない悩みもある（高校生@ユースセンター）
- 気楽にインターネットで相談できたらいい（中学生@子供食堂）
- SNSやインターネットで仲良くなった人に悩みを相談するのもあり（高校生@ユースセンター）

相談するには相手との信頼関係が必要

- 話せるようになるまで（心の）距離がある。誰が出るのかわからない（ので利用したことがない）（高校生@ユースセンター）
- 電話1本で心を開けと言われても難しい（高校生@ユースセンター）
- 同じ目線でないと距離を感じる、大人を怖いと思う（高校生@ユースセンター）
- 大人の世代とはいじめの在り方も違うので話しても伝わらないと思う（高校生@ユースセンター）

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(3) 様々な居場所にいる子供から得られた意見 ～居場所・遊び場について～

※現時点で得られた意見の一部

子供たちがよく行く遊び場・居場所は生きる上で必要不可欠な場所

- プレーパークがないと生きていけない（小学生@プレーパーク）
- プレーパークは自分たちで気づける場所（小学生@プレーパーク）
- （辛い時は）プレーパークに行けない時（小学生@プレーパーク）
- 友達になれる大人がいる（小学生@児童館）
- 友達と会える（小学生@子供食堂）
- おしゃべりを目的に来ている（高校生@ユースセンター）
- ふつうの公園ではできないことができる（小学生@プレーパーク）
- 児童館がないと遊びに行く頻度が減る（小学生@各種支援団体）

中高生が安心して行ける地域の居場所が少ない

- 小さい子ばかりだと行きづらい（中学生@子供食堂）
- 小さい子供に占拠されている（高校生@プレーパーク）
- 中高生だけの場がない（中学生@プレーパーク）
- 高校生にはたまり場がない（高校生@プレーパーク）
- 高校生になっても来たい（高校生@子供食堂）
- （普段ゲームセンターに行っているが）行っても怒られない場所（があるといい）（中学生@子供食堂）
- ユースタイムを増やしてほしい（中学生@児童館）
- （有料の体育館やファミレスに行っている子もいるが）自分たちはお金がない（中学生@児童館）

遊び場を整備するときは、子供たちの意見を聴いてほしい

- ○○公園は新しくするとき大人の意見ばかり聴いてた（小学生@プレーパーク）
- みんなで何かを作りたい（中学生@プレーパーク）

遊び場に制限が多い

- 公園で禁止看板ばかり（小学生@子供食堂）
- 公園にバスケットゴールがほしい（小学生@学童クラブ）
- スポーツする場がほしい（高校生@プレーパーク）
- 遊具もないし、ボールも使えない。砂山ぐらしか遊べない。静かに遊ばないといけない。（小学生@学童クラブ）

中高生にとっての理想の居場所

- 自由気ままにいられる（中学生@フリースペース）
- いろいろな人がいて誰でも受入れてくれる（中学生@児童館）
- 会員制で毎日きてねだったらやめてた（高校生@フリースペース）

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(3) 様々な居場所にいる子供から得られた意見 ～学習環境について～

※現時点で得られた意見の一部

子供たちは自らの興味関心に基づいた多様な学びの体験を求めている

- 観察や体験など（を取り入れて）授業が面白くなるという（小学生@プレーパーク）
- 機械を使う授業がしたい（小学生@子供食堂）
- （学校では）同じ問題ばかりやられる（小学生@フリースペース）
- 自分で決めた勉強をやりたい（小学生@児童館）
- 好きなことを好きに勉強させてくれた授業（が嬉しかった）（小学生@児童館）

将来のことや何かに役に立つ実感を伴ったことを学びたい

- 絵描きになりたいから、絵の授業がしたい（小学生@子供食堂）
- 将来役に立つことを授業してほしい（中学生@子供食堂）
- たとえばNFTなど今の時代にあった学びを取り入れたらどうか（高校生@フリースペース）
- 語学スキルを身に付けたい（高校生@ユースセンター）
- 地域の人と交流してみたい（高校生@ユースセンター）
- あまり知られていないが大事な仕事を知る機会があるという（高校生@ユースセンター）

学校の勉強についていけない

- 学校の勉強がわかりにくすぎ（小学生@子供食堂）
- 塾をやめたいけどついていけなくなったら困る（小学生@フリースペース）
- 学校を休んだら追いつかない（小学生@子供食堂）
- 学校の勉強についていけなくて困っている（高校生@プレーパーク）

経済的な心配がある

- 親がお金がなく大学に行けるか不安（高校生@ユースセンター）
- 公立落ちたら進学できない。片親でお金に困ることがある（中学生@ユースセンター）

勉強する場所がない

- 勉強は洗面所かダイニング（小学生@子供食堂）
- （勉強するためでも）学校に残れない（中学生@学習支援拠点）
- 授業後に学校から早く出なければならなかったり、図書館も16時までしか空いていない（高校生@ユースセンター）
- 勉強をしに来ている（高校生@ユースセンター）
- 家で勉強できないから（中学生がいてもいい最後の時間の）20時までいる（中学生@ユースセンター）

日本語や教科の学習についてのサポートの充実
（日本語を母語としない子供）

- 宿題を教えてくれる、（学校で配られる）通知（の内容）も教えてくれる。算数が得意ではなかったが、施設の人が教えてくれることで少しずつわかるようになり、今では算数が得意になった。（小学生@フリースペース）
- 日本語で困っているときには、日本語教室の先生が優しく教えてくれたりフォローしてくれたりする。（中学生@学習支援拠点）

1 事例①：子供の居場所へのアウトリーチ型ヒアリング

(4) 子供へのフィードバック

(今後の実施内容をもとに記載)

2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

（1） 事例概要

ア 「東京都こども基本条例ハンドブック」とは

- 東京都こども基本条例（令和3年4月1日施行）では、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念を明確化している。
- 子供が、あらゆる場面で社会の一員として尊重され、健やかに育つ環境を整備するためには、子供をはじめ、広く都民に条例の理念を普及啓発していくことが必要である。
- 条例の内容を年齢や発達段階に応じて分かりやすく伝えるための普及啓発コンテンツとして、令和4年度は東京都こども基本条例ハンドブック（以下「ハンドブック」という。）を作成した。
- 作成に当たっては、小学生から高校生までの31名の子供が、「こども編集者」としてワークショップに参加し、企画段階から主体的に参画した。

イ 実施時期

- 令和4年10月～令和5年3月

2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

ウ 実施内容

・ ハンドブック/デジタルブック

- ・ 子供の年齢や発達段階に応じて4区分作成

①小学校低学年1～3年生向け、②小学校高学年4～6年生向け、③中高生向け、④大人向け

- ・ 情報を詰め込み過ぎず、読みやすい分量である10ページ以内で作成
- ・ 乳幼児の声を聴く視点から、大人向けには乳幼児と保護者が一緒に読めるページを作成
- ・ 音声QRコードを掲載（こども編集会議でも子供達による議論があった）

・ 多言語版ハンドブック/デジタルブック

- ・ 日本語を母語としない子供も条例の内容を理解できるよう多言語版（英語、中国語、韓国語）を作成
- ・ 多言版の作成に当たっては、当該言語に精通している子供の権利の研究者が監修

・ アニメ動画

- ・ 条例の普及啓発に資するアニメ動画（30秒版・6秒版）を制作し、YouTubeの広告等で活用
- ・ 東京都こども基本条例の周知、ハンドブックの周知、デジタルブックへの誘導を目的として内容を構成

〈ハンドブック/デジタルブック〉



小学校 1～3年生向け 小学校 4～6年生向け 中高生向け 大人向け

〈多言語版〉



英語・中国語・韓国語

〈音声コード〉



音声コード掲載

〈アニメ動画〉



2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

エ 参加者

・ こども編集者（31名）

- ・ 小学校低学年、小学校高学年、中高生の各区分10名程度を「こども編集者」として公募
- ・ 31名のこども編集者が、こども編集会議（ワークショップ）に参加

都内の小中高生（約600名）

- ・ 都内の小中高生がパイロット調査（出前授業）に参加

・ 編集・検討委員（7名）

- ・ 学識経験者や効果的な広報に関して知見を持つ有識者が参加

オ 全体コンセプト

- ・ 子供自身が「自分が作った」、「本音を言えた」、「意見を聴いてもらえた」と感じる取組に
- ・ 子供が企画立案段階から参画し、大人は子供の成長、発達段階に応じた自主的な活動をサポート

〈こども編集会議〉



〈パイロット調査〉



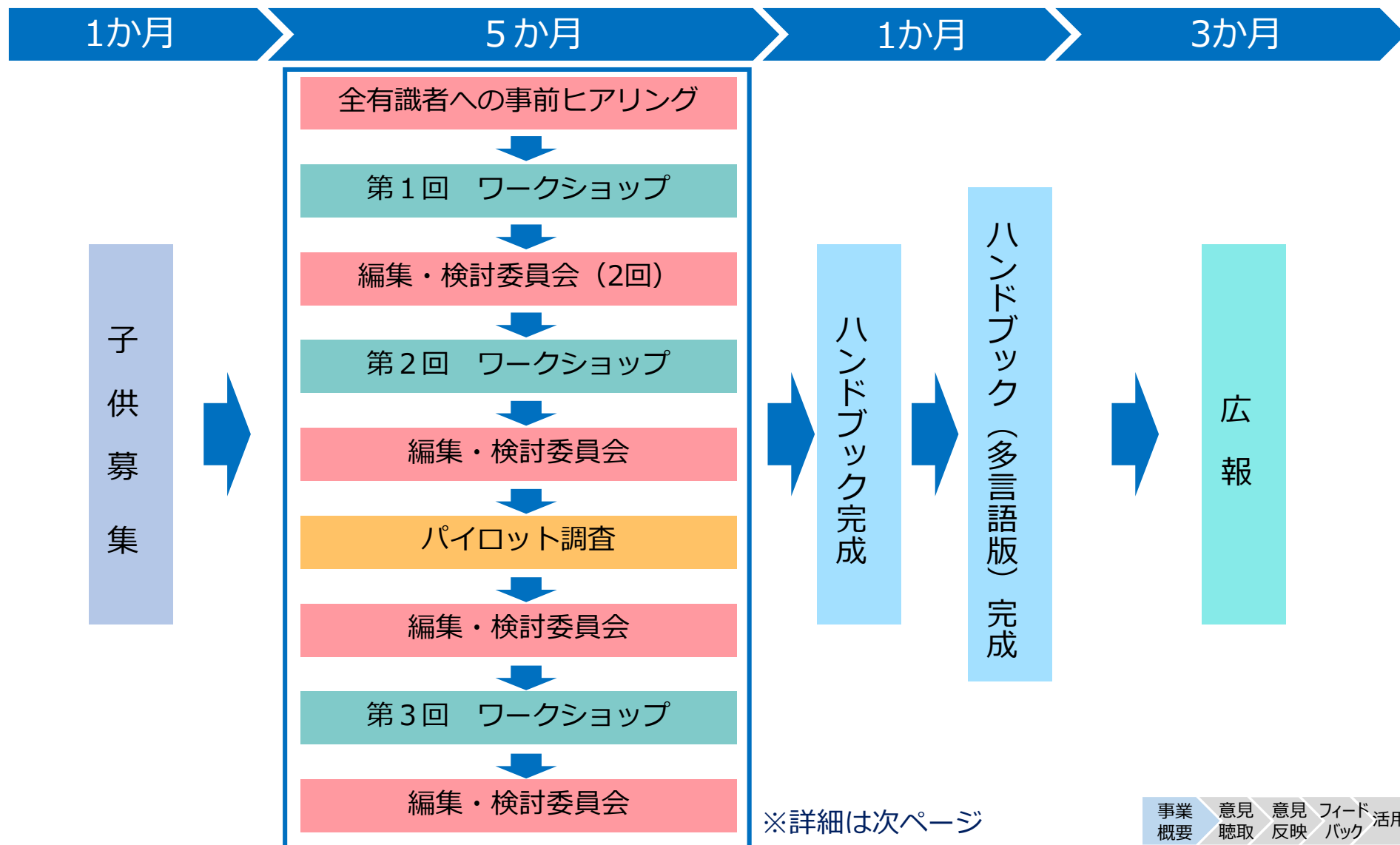
〈編集・検討委員会〉



2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都子ども基本条例ハンドブック）

（2）全体スケジュール

ア 子供募集～広報までの流れ



2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

イ ハンドブックができるまでの具体的な流れ

- こども編集会議と編集・検討委員会が、キャッチボール（対話）しながらハンドブックの内容を練り上げた。
- ①意見聴取、②意見反映、③子供へのフィードバックを循環させた。

こども編集会議（子供の会議）



編集・検討委員会（大人の会議）

- ・有識者から作成に関する留意点をヒアリング

事前
ヒアリング

第1回

- ・東京都こども基本条例について
- ・テーマ設定・構成や内容のアイデア出し

- ・子供たちへの条例の伝え方について
- ・特に着目すべき条文について

第1回

- ・第2回こども編集会議の検討事項について
- ・テキスト量や構成について 等

第2回

第2回

- ・デザインチェック
- ・イラストやテキストの検討 等

- ・ハンドブック中間案について
（構成、イラスト等全体議論）

第3回

パイロット調査（約600名）

- ・大人版を中心とした全体議論
- ・子供版を中心とした全体議論

第4回

第5回

第3回

- ・イラストやテキストの微修正
- ・大人版ハンドブックの意見出し 等

- ・各区分最終確認
- ・アニメ動画、メイキング動画確認

第6回

ハンドブック完成

2 事例②：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例ハンドブック）

（以降、調整中）

3 事例③：事業の企画運営段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例解説動画）

（1）事例概要「東京都こども基本条例プロジェクト」とは

ア 目的

- すべての子供が誰一人取り残されことなく、条例の理念等を理解できるように、条例の解説動画を、子供たちと一緒に制作
- 子供の主体的な参加を促進するため、動画制作の企画段階から、子供の意見を聴取し、内容に反映
- 以下のとおり4区分の動画を作成し、近い世代の子供からヒアリングを実施

- ① 幼児区分（2本）：小学生
- ② 小学生区分(低・高学年向け各1本)：小学生
- ③ 中高生区分(中・高校生向け各1本)：中高生
- ④ 大人区分（2本）：中高生



イ 動画制作の過程における子供たちの主体的参画

- 子供の公募：条例をわかりやすく伝えるストーリーやイラストを、大人のクリエイターと一緒に考えてくれる「こどもクリエイター」を公募
- こども制作会議：「こどもクリエイター」が大人のクリエイターや、条例に関する有識者等と意見交換しながら、解説動画のストーリーや、登場するキャラクターを考案
- パイロット調査：こども制作会議を通じて制作した解説動画のストーリーが、各動画がターゲットとする区分の子供に対して、分かりやすいか、見たいと思う内容か等についてヒアリング

ウ 参加者及びパイロット調査先

- こども制作会議：「こどもクリエイター」として活動した小中高生合わせて21名の子供たち
- パイロット調査：都内の保育園・児童館等、合わせて4か所約165名に実施

3 事例③：事業の企画運営段階におけるヒアリング（東京都こども基本条例解説動画）

（以降、調整中）

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（１）事例概要

ア 「東京都こどもホームページ」とは

- ・ 子供たちが楽しみながら東京の魅力や都政への関心を高めてもらうため、制作過程に子供たちが参加し、子供たちと一緒に作ったホームページである。（令和４年度より公開）
- ・ 主なコンテンツは以下のとおり
 - 東京の魅力すごろく：東京の自然や文化をすごろくで巡るコンテンツ
 - バーチャル社会科見学：普段みることのできない施設の内部をバーチャルで見学
 - 発見！東京都の仕事：マップ上で東京都の仕事やキャラクターを探して学ぶ
- ・ メインのターゲットは小学生



イ ヒアリングの目的

- ・ 子供たちが必要とする情報を見つけることができ、また、伝えたい情報を発信することができるホームページにするため、都内小学校での出前授業や、子供を公募する形でのワークショップを実施
- ・ 出前授業、ワークショップ、アンケートを通じて、当事者である小学生の自由な発想や意見を聴きながら、ホームページの構成やコンテンツを検討・決定

ウ ヒアリング対象

- ・ 出前授業
 - ： 都内５つの小学校で、小学５・６年生（計５７６名）を対象に実施
- ・ ワークショップ
 - ： 都内在住又は在学の小学５・６年生１０名を募集



4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

Ⅱ 東京都こどもホームページが出来るまでの流れ

出前授業

令和3年（2021年）6～7月

東京都の小学校へ訪問して
意見収集



ワークショップ

令和3年（2021年）11月

「こどもホームページ作成
メンバー」を募集！



令和3年（2021年）11月～令和4年（2022年）1月

「こどもホームページ作成
メンバー」によるワークショッ
プ！



令和3年（2021年）12月

アンケートで、ホームページに
取り上げる施設やテーマを決定！



令和4年（2022年）4月

東京都こどもホームページ
（ベータ版）が完成！
アンケートを実施して
みんなから意見をもらったよ！

※ベータ版・・・更なる改善を行うための初版のこと



令和4年（2022年）7月

東京都こどもホームページバージ
ョンアップ！
これからもみんなからの意見を聞
いて楽しいホームページにしてい
くよ！

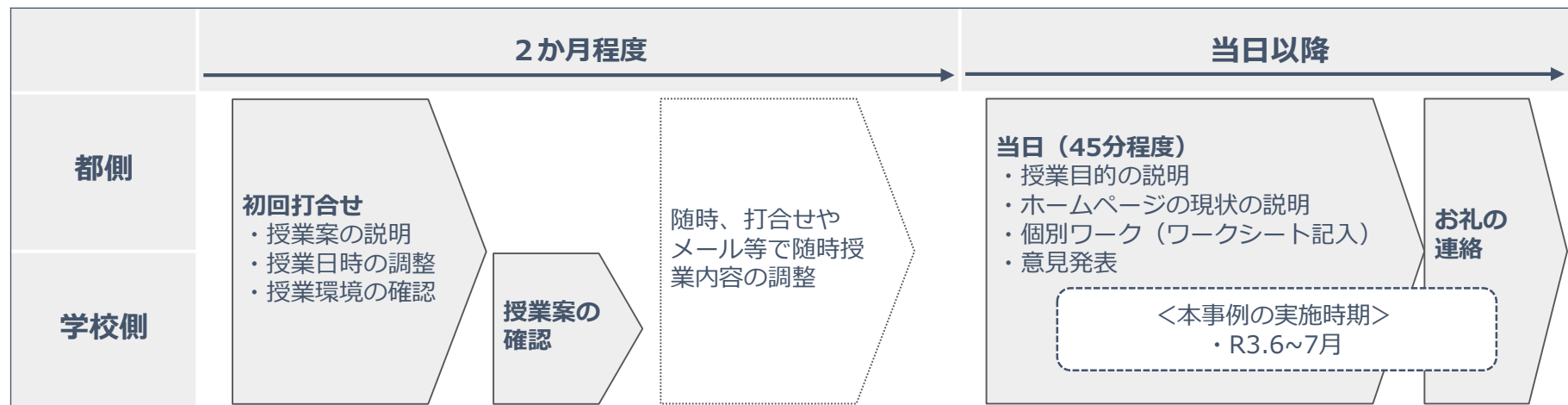


4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（２）出前授業の実践手法 ～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

- 以下の流れで学校との調整を実施。



ポイント

- ✓ 学校側で予定されている行事の周辺時期や夏休み等の長期休みの時期には実施が困難となるため注意。
- ✓ 学校へのアポイントメントに際して、まずは各学校を所管している自治体等のしかなるべき部署に事前確認をおこなうこと。
- ✓ 学校によって、使用できる機器（黒板、ホワイトボード、デジタル機器等）は異なるため、学校には事前に足を運び、現場の環境を確認しておくこと。

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（２）出前授業の実践手法 ～当日～

イ 実施体制

- ・ 1 クラス 2 名配置を基本
- ・ 司会進行役として 1 名、資料配布等サポート役を 1 名

ウ 授業の流れ（ある学校での一例）

13:30	到着、準備開始（プロジェクター投影等）
13:50～14:35 （5時間目）	・ 挨拶、授業の趣旨説明（5分程度） ・ 個人ワーク（15分程度） ・ 発表（10分程度） ・ こどもホームページ策定委員募集予告、本日の授業のお礼（5分程度） （※進行に余裕を持たせるため45分いっぱいはいは使わない）

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

オ 出前授業で得られた意見とホームページへの反映

- 本事例で得られた意見の一部は東京都こどもホームページに掲載。
<https://tokyo-kodomo-hp.metro.tokyo.lg.jp/about/kodomo-project/kodomohp/>
- ホームページ内にある様々なコンテンツは、出前授業で出た子供の意見やアイデアから出来上がっているものも多く、ゼロベースから子供目線で作り上げたホームページとなっている。



みんなからの意見（一部抜粋）

- 自分の住むまちを紹介した学校新聞を作ってホームページで発信したい
- ゲームのように体験できる仕組みがあるといいな
- VRを使って、東京都の施設や観光名所をオンラインで楽しみたい
- 東京都の観光スポットを紹介しながら東京を巡るゲーム！クイズに正解するとすごろくができるとかはどうか
- 東京都の取組で、身近なことや意外なことについて絵やスライドでしようかいして、動画・写真と一緒に説明を加える

みんなの意見やアイデアから、「バーチャル社会科見学」「東京の魅力すごろく」「発見！東京都の仕事」「やってみよう！こども新聞・地域マップ」などのコンテンツは生まれたんだ。

このほかにも、色々な意見やアイデアを考えてくれて、このホームページの作成に活かされているよ。

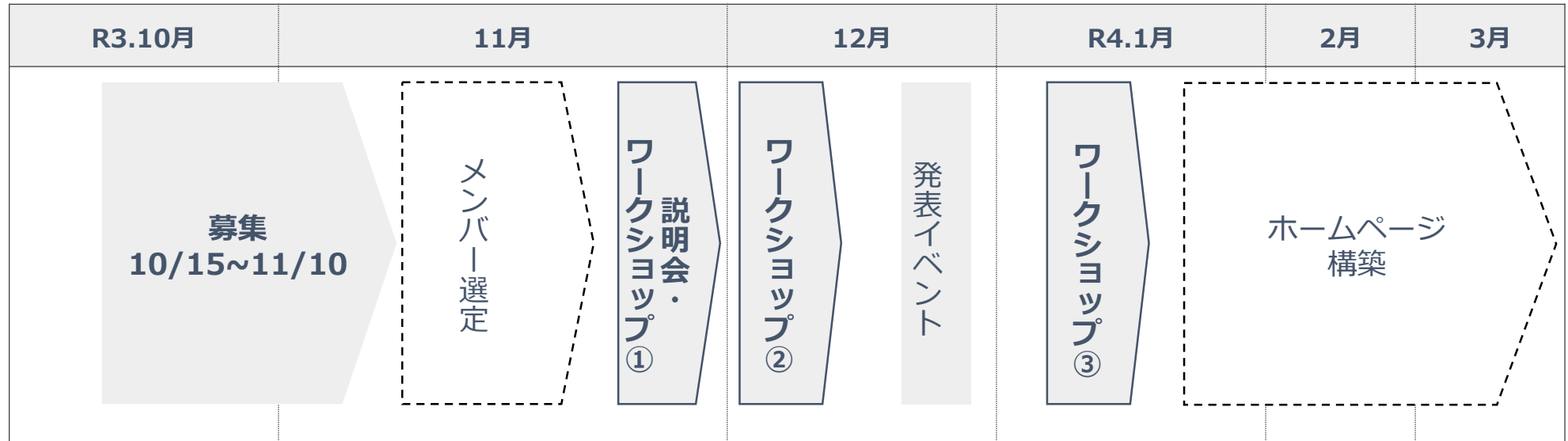


4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（3）ワークショップの実践手法 ～事前準備～

ア 実施に至るまでの流れ

- ・ 以下の流れで計3回のワークショップを実施。
- ・ ワークショップはすべてオンライン開催。



4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（3）ワークショップの実践手法 ～当日～

ウ 実施体制

- ・ オンライン形式での開催であり、ファシリテーター 1 名で対応

エ ワークショップの流れ

- ・ 各回のワークショップは以下の流れで進行
- ・ 全体通して90分～120分のワークショップ

内容	詳細	時間
①挨拶・趣旨説明	・ アイスブレイク ・ 自己紹介（初回のみ） ・ 概要・目的説明（初回のみ）	10分～25分
②コンテンツに関するワーク（複数）	・ ワーク内容の説明、実施 ・ 発表	75分～90分
③まとめ	・ 意見のまとめ	5分

① 挨拶・趣旨説明

- ・ アイスブレイクとして自己紹介と意気込みを一人ずつ話してもらう。
- ・ 今回のワークショップが何のためのものなのか、最終的にみんなの意見がどうなるのかを説明。
- ・ オンラインワークショップを受講したことがあるかを確認し、授業のように静かに聞くのではなく、気になったことや気づいたことがあれば、積極的に発言する場であることを説明。
- ・ オンライン特有のルールとして、挙手の仕方や○×等のボディランゲージのルールを紹介。

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

② コンテンツに関するワーク

ワーク事例1「バーチャル社会科見学」

- ➡ 普段見ることのできない都の施設の内部をバーチャルで見学できるコンテンツ。本ワークでは、子供達が気になる施設や気になるところを聴き、そこで出た意見をコンテンツに反映

<準備>

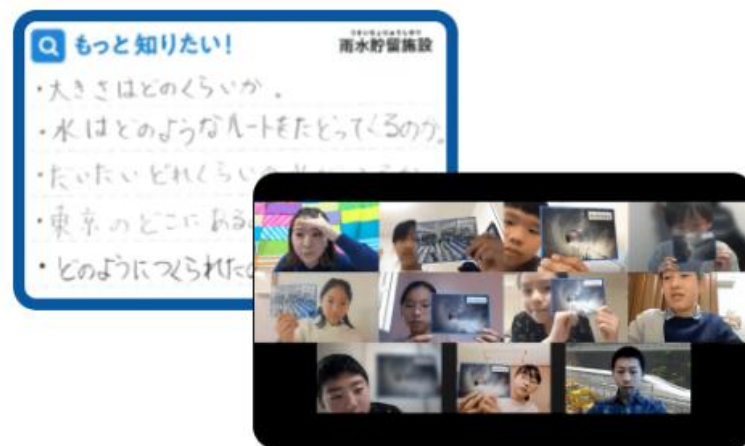
- バーチャル施設見学の候補となる5か所のフォトカードを用意（参加者には事前に郵送）

<ワークの進め方>

- 5か所の施設の概要をファシリテーターが説明
- 参加者に気になった施設を選んでもらい、一人一人に理由を発表してもらう
- 以降、同様に気になる施設を3位まで発表してもらう

<得られる意見>

- 子供が気になる施設（見学したい施設）の順位
- 各施設のどういうところが気になったのか



みんなからの意見（一部抜粋）

- 「バーチャル社会科見学」では雨水調整池を見学してみたい
- 雨水調整池はどのくらいの水がたまるのかな
- コンテナターミナルの赤と白の建物って何か意味があるのかな？

ポイント

- ✓ 「君が気になったことは、君の友だちや他の何千人の子供たちにとっても気になるところかもしれないよ」のようなコメントをして参加者のモチベーションを高めることも大切。

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

ワーク事例2「東京の魅力」

- ➡ 本ワークでは、東京の魅力について考えてもらい、出た意見をHPページデザインや、都内の自然・文化をすごろくで巡る「東京の魅力すごろく」のコンテンツに反映。

<準備>

- 都内25スポットのフォトカードと、子供達が自由に東京の魅力（場所・施設）を書くためのフリーカードを用意（参加者には事前に郵送）
- フォトカードは「ランドマーク」「伝統・文化」「歴史」「自然」の4カテゴリに色分けし、裏面にはスポットの詳細情報を記載しておく。
- フリーカードには、事前に子供達が気になる場所を書いてきてもらう（25スポットのどれかと被っても良い）

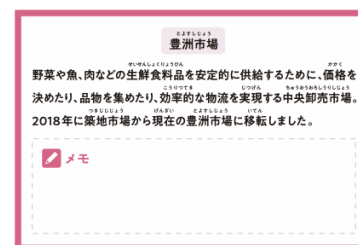
<進め方>

- ① 各カテゴリごとに、気になる部分・疑問に思う部分など、子供達が1番気になるカードを一斉に画面に映してもらう
- ② カードのどこが気になったのか、子供達に話を振り発表してもらう
- ③ 最後に、フリーカードに書いてきた内容を発表

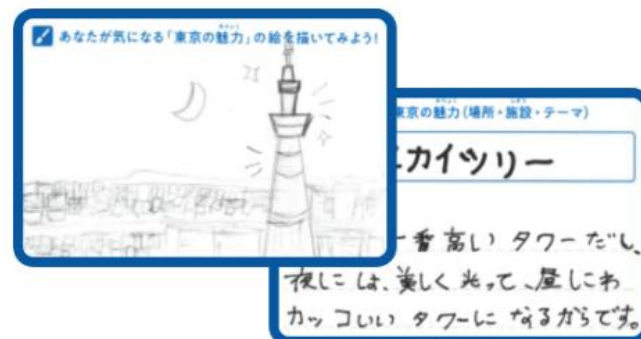
<得られる意見>

- 東京の各スポットについて、子供達が疑問に思った点やもっと知りたいと思った点
- 子供達が気になる東京の魅力（場所・施設）とその理由

都内スポットのフォトカードの一例



フリーカードに自由に書かれた「東京の魅力」



みんなからの意見（一部抜粋）



地図のイラストは背景に山や緑を足すといいんじゃないかな



大人だけではなく子供や犬連れなど人のイラストを増やす



「東京の魅力すごろく」では「東京スカイツリー®」「都立駒沢オリンピック公園」「新選組」「狭山谷の天狗」「レインボーブリッジ」「国会議事堂」「青ヶ島の絶景」「日原鍾乳洞」「江戸切子」「矢切の渡し」を掲載したい！

4 事例④：事業の企画段階におけるヒアリング（東京都こどもホームページ）

（３）ワークショップの実践手法 ～実施後～

オ 感謝状の贈呈

- 参加してくれたメンバーに対し、すべてのワークショップ終了後、感謝状を贈呈

カ ホームページの完成

- 出前授業やワークショップ等で聴いた子供の意見をホームページに反映し、R 4. 4月に公開（β版）
- その後も継続して子供から意見を聴き、ホームページのバージョンアップを図っている

令和4年（2022年）4月

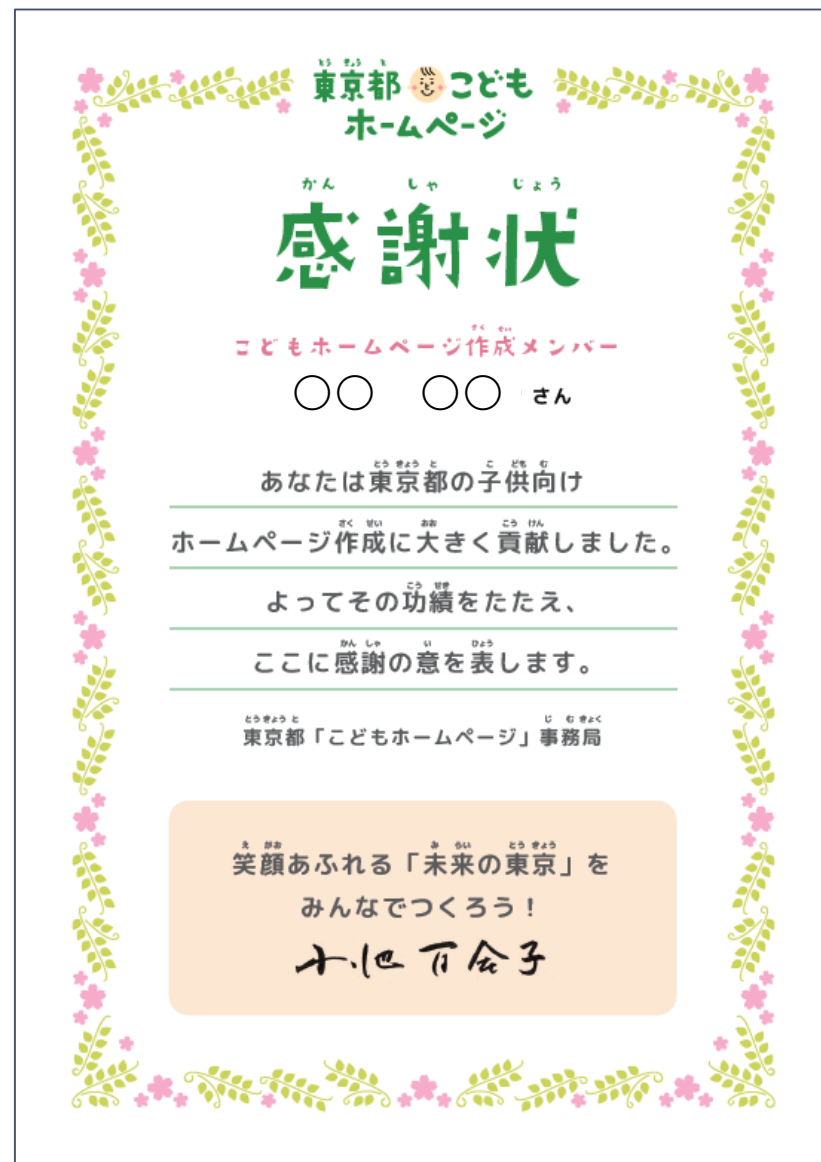
東京都こどもホームページ
（ベータ版）が完成！
アンケートを実施して
みんなから意見をもらったよ！

※ベータ版・・・更なる改善を行うための初版のこと



令和4年（2022年）7月

東京都こどもホームページバ
ージョンアップ！
これからもみんなからの意見を聞
いて楽しいホームページにしてい
くよ！



第三部

子供の意見を取り入れた区市町村事業への支援

1 子供・長寿・居場所区市町村包括補助について

子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業

【子供】子供・子育てにやさしいまちづくりやサービス
【長寿】デジタルを活用した高齢者のQOL向上
【居場所】多世代が集い交流できる居場所づくり

左記の3分野において、
区市町村の分野横断的かつ先駆的な取組を支援

補助率・補助期間

10/10・最大3か年

補助上限額

5千万円/年度（基盤整備を伴わない事業については1千万円）

子供分野における補助対象事業

既存の行政分野の枠組みを超えた先駆的な子供施策であり、**子供の意見を聴き、その意見を反映して実施する事業**

対象事業の例

◆地域資源を活用した体験機会の創出

- ・公園・図書館・学校施設等の活用や地域人材・企業等との連携による子供の多様な体験・交流機会の創出（文化体験・スポーツ体験・自然体験・仕事体験等）

◆子供・子育ての総合的な支援拠点

- ・子供や子育て世帯の交流による孤立防止
- ・多世代との関わりの中で子供が育つ環境づくり
- ・様々な年齢の子供のためのサードプレイス
- ・困難を抱える子供への切れ目ない支援

2 採択事例 1 : 野外遊び場への駄菓子屋・カフェの設置による 仕事体験・居場所づくり（国分寺市）

事業内容

- ・既存の冒険遊び場（国分寺市プレイステーション）に**駄菓子屋及びカフェを設置**
- ・駄菓子屋とカフェでの**仕事体験**を通じて、遊びだけではなく**子供達が社会参加する機会の創出**、乳幼児親子の休息と交流の場の提供、不登校の子供や中高生も利用しやすい居場所づくりを行う

▼野外遊び場



◆駄菓子屋（だがプレ）

- ・子供が駄菓子屋で**お店番、売り物の整理、片付けなどを体験**
- ・体験で働いた分は給与（疑似通貨）をもらえ、駄菓子購入に使用できる

◆夕暮れカフェ・土日カフェ

- ・夕暮れカフェは、**中高生の居場所**として、おやつ作りや楽器演奏などの活動を実施
- ・土日カフェでは**子供の店員体験も実施**し、乳幼児親子が集まれる場所としても機能

子供の意見聴取と反映

こども懇談会

- ・施設を利用する子供達で構成する「こども懇談会」での意見を反映

お店さんを
やりたい

駄菓子屋が
あるといい

➡補助の活用により
駄菓子屋・カフェの設置を実現

駄菓子屋こども会議

- ・施設を利用する12歳までの子供達
約100名が参加

▼駄菓子屋の様子



<会議内容>

- ・**駄菓子屋の名前**
→「だがプレ」に決定
- ・人気投票を通じた
販売物の決定

こどもサポーター会議

▼体験した子供達の声

- ・駄菓子屋やカフェで仕事体験を
行うこともサポーターの会議

<会議内容>

- ・仕事体験でやってみたいこと
- ・イベントの提案
- ・カフェでやりたいこと
- ・広報について

お店で駄菓子を
売ったり、ポスター
を描いたり今までで
1番楽しかった

値段の計算をして
おつりを出したが
超楽しかった

3 採択事例2：複合公共施設の整備における子供の意見の反映（国立市）

事業内容

◆複合公共施設の開設

- ・多様な地域の人々が集まり、交流することで、地域ぐるみで子育てを支援するための複合公共施設を整備
- ・子育て広場、児童館、幼児教育センター、ホール、屋外芝生ひろば 等

◆町ぐるみ・地域ぐるみで子育て・幼児教育

- ・地域の若者・商工・農業者・高齢者などが集い多世代の関わりによって子供の育ちを支える
- ・幼児教育に関する研究・研修や親子カフェ等、幼児教育と子育て支援に一体的に取り組む

▼複合公共施設(矢川プラス)全景



子供の意見聴取と反映

- ・「ローカルセッション」（市内の中高生がまちづくりについて交流しながら考えるイベント）等で施設設計に関する意見を聴取
- ・市内中学校生徒会へインタビュー

＜意見反映＞

- ・スタディコーナー(カウンターデスク)
- ・スタジオ
- ・屋外のダンスミラー
- ・移動式本棚
- ・掲示コーナー

▼スタディコーナー



▼スタジオ

